

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月20日

【事業年度】 第125期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店  
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	2,584,626	2,429,972	1,697,342	1,929,169	1,807,819
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	198,480	140,814	30,445	114,165	33,238
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	114,139	56,151	17,447	78,535	72,820
包括利益	(百万円)	-	-	-	41,995	89,501
純資産額	(百万円)	679,036	581,237	703,394	728,094	622,490
総資産額	(百万円)	2,286,013	2,071,270	2,207,163	2,126,812	2,122,234
1株当たり純資産額	(円)	519.51	443.16	389.46	403.46	341.54
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	92.93	45.73	12.71	46.27	42.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.9	26.3	30.0	32.2	27.3
自己資本利益率	(%)	17.6	9.5	2.9	11.7	11.5
株価収益率	(倍)	10.1	8.2	-	7.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	199,525	150,474	62,105	174,585	29,837
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	292,510	170,253	43,706	162,781	139,402
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	146,829	29,571	137,396	100,161	72,159
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	115,963	126,768	281,660	189,685	151,336
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	31,369 (5,654)	29,834 (3,803)	31,660 (4,218)	28,361 (4,702)	28,498 (4,759)

- (注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)抜きで表示しております。
2. 第121期、第122期、第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。第123期、第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第123期、第125期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	1,312,566	1,240,421	808,125	970,318	915,862
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	106,135	113,190	31,696	58,815	43,873
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	75,920	16,076	7,212	26,741	64,855
資本金 (百万円)	88,531	88,531	144,319	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,230,188	1,230,188	1,700,550	1,700,550	1,700,550
純資産額 (百万円)	497,154	408,989	526,351	534,894	456,199
総資産額 (百万円)	1,301,423	1,138,526	1,408,463	1,442,434	1,450,772
1株当たり純資産額 (円)	404.83	333.09	310.01	315.21	268.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	15.00 (13.00)	4.00 (2.00)	11.00 (6.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	61.81	13.09	5.26	15.76	38.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.2	35.9	37.4	37.1	31.4
自己資本利益率 (%)	15.3	3.5	1.5	5.0	13.1
株価収益率 (倍)	15.1	28.8	-	20.6	-
配当性向 (%)	38.8	114.6	-	69.8	-
従業員数 (名)	968	992	1,027	1,005	975

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 第121期、第122期、第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。第123期、第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第123期、第125期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事業
明治18年 9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年 3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年 3月	戦時海運管理令施行(17年4月 船舶運営会社設立)
18年 6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
20年 8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年 4月	極東海運(株)設立(24年2月 三菱汽船(株)解散、24年4月 新たに極東海運(株)設立、24年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年 4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年 4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年 4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年 7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年 9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
平成2年 9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株) 株式を店頭公開
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、備船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年 3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年 2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
14年 8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割し、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更)
	アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年 1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
16年 1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年 1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
18年 5月	グローバルロジスティクスインベストメント(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年 6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
22年10月	太平洋海運(株)を吸収合併 郵船航空サービス(株)、郵船ロジスティクス(株)に商号変更
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、ターミナル関連事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業の8部門に属する事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の8部門は「第5 経理の状況 1 . (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。また、当連結会計年度よりセグメントの事業・役務区分の一部見直しを行いました。変更の内容については、「第5 経理の状況 注記事項(セグメント情報等)」に記載されているとおりです。

#### (定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送を行っております。

主な関係会社

日之出郵船(株)、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、ASTARTE CARRIERS, LTD.

#### (ターミナル関連事業)

当社及び当社の関係会社が日本及び海外で、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っております。

主な関係会社

(株)ユニエックス、日本コンテナ・ターミナル(株)、旭運輸(株)、郵船港運(株)、(株)ジェネック、  
日本コンテナ輸送(株)、アジアパシフィックマリン(株)、内海曳船(株)

(株)ウイングマリタイムサービス、海洋興業(株)、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、  
YUSEN TERMINALS INC.

#### (航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っております。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

#### (物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しております。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船物流(株)、カメラライン(株)、  
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、  
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、  
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、その他海運事業を行っております。

主な関係会社

NYKグローバルバルク(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、(株)ジェネック、  
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、  
NYK LNG (ATLANTIC) LTD.、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、  
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、  
NYK REEFERS LTD.、NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)、ADAGIO MARITIMA S.A.

(客船事業)

当社の関係会社が米国及び日本で、客船の保有、運航を通じて客船事業を行っております。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、CRYSTAL CRUISES, INC.

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っております。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

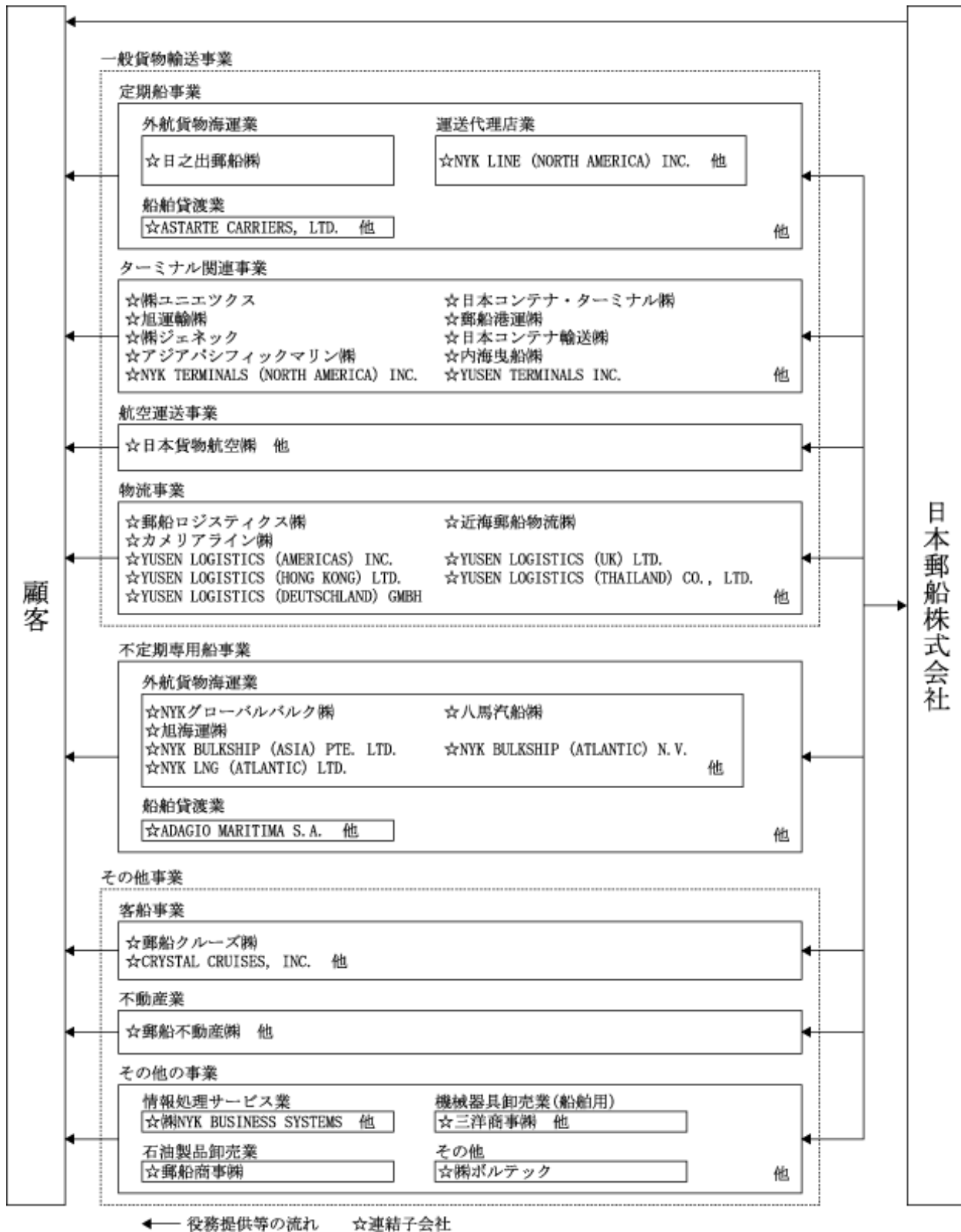
当社の関係会社が機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他各種事業を行っております。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、(株)ボルテック、  
郵船コーディネーションサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
旭運輸(株)	名古屋市港区	100	ターミナル関連事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社より施設賃借。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理、当社と賃借船。
アジアパシフィックマリン(株) 1	北九州市門司区	35	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社より借船。
AMCOエンジニアリング(株)	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)ウィングマリタイムサービス	横浜市西区	490	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN(株)	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	-
NYKLNGシップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYKグローバルバルク(株)	東京都千代田区	4,150	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK CONTAINER LINE(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社より事務所等賃借。
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
NYKロジスティクスジャパン(株)	東京都千代田区	10	物流事業	100.00	有	-
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発及び教育研修業務を受託。特許権の共有。
大分臨海興業(株) 1	大分県大分市	30	ターミナル関連事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)オーシャンホテルシステムズ	横浜市西区	10	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
海洋興業(株)	横浜市中区	90	ターミナル関連事業	100.00	有	-
海洋産業(株)	北海道室蘭市	20	ターミナル関連事業	100.00 (75.00)	有	-
カメラライン(株) 1	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	ターミナル関連事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。当社より事務所賃借。
九州産業運輸(株)	北九州市門司区	72	ターミナル関連事業	68.75 (68.75)	無	-
近海郵船物流(株)	東京都江東区	465	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理(株)	東京都江東区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)クリスタルスポ - ツクラブ	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)クリスタルヨットクラブ 1	東京都品川区	300	その他の事業	100.00	有	-
(株)グローバルオーシャン ディベロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	-
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	45.23 (1.39)	有	当社へ船用品等納入。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	ターミナル関連事業及び不定期専用船事業	55.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。
ジャパンメンテナンス アンドリペア(株) 8	東京都港区	100	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	-



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
苫小牧海運(株)	北海道苫小牧市	40	ターミナル関連事業	100.00 (60.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
名古屋汽船(株)	名古屋市港区	90	ターミナル関連事業	99.86	有	-
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	83.34	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) 1 2 3 7	東京都港区	50,574	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃貸。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	ターミナル関連事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	ターミナル関連事業	50.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送。当社より車庫用地、事務所賃借。
日本ノズル精機(株) 1	埼玉県久喜市	42	その他の事業	56.14	有	-
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入。当社の調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	74.72 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
(株)ヒカワマリン	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社と特許権の共有。
日之出郵船(株) 1	東京都千代田区	2,100	定期船事業	100.00	有	-
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社に事務所賃借。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	-
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注。当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	ターミナル関連事業	91.00 (50.00)	有	当社より事務所賃借。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の会計業務を受託。
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。
郵船海陸運輸(株) 1	北海道小樽市	50	ターミナル関連事業	70.19	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社より土地等賃借。
郵船クルーズ(株) 1	横浜市西区	2,000	客船事業	100.00	有	-
郵船京浜トランス(株)	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船港運(株)	大阪市港区	100	ターミナル関連事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。当社より施設賃借。
郵船コーディアルサービス(株)	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (32.65)	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	78.20	有	当社に船用品・燃料油等を納入。
郵船情報開発(株)	東京都港区	80	その他の事業	100.00 (42.50)	有	-
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社に船員派遣。
郵船不動産(株)	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より不動産の賃借。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
郵船ロジスティクス(株) 3	東京都港区	4,301	物流事業	59.77 (0.09)	有	-
郵船ロジスティクス北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	-
郵船ロジスティクス中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクスつくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジテック(株)	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船ロジネット(株)	東京都千代田区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
(株)ユニエツクス	東京都品川区	934	ターミナル関連事業	80.30	有	当社の船舶荷役請負、当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株)	横浜市中区	445	物流事業	85.02 (7.85)	有	-
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	有	-
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	-
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	当社に定期貸船。
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V. 9	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	99.99	有	-
ARTLION DEVELOPMENT LTD. 8	HONG KONG	0 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	1,050 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
BULK & ENERGY B.V.	NETHERLANDS	89 (千US\$)	その他の事業及び不定期専用船事業	100.00	有	-
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	-
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険乃至は再保険の引き受け。
CRYSTAL CRUISES, INC. 7	U.S.A.	40 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	9 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	1 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
GLOBAL CARGO (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG )	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N. V. 2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S	NORWAY	2,000 (千NOK)	客船事業	100.00	有	-
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD.	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
KOMBINASI RESTU (M) SDN. BHD.	MALAYSIA	-	物流事業	100.00 (67.00)	有	-
LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD. 8	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	80.62 (80.62)	有	-
LCL SWEDEN AB	SWEDEN	11 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
LNG VANGUARD 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	-
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	-
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NTN B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	99.99	有	-
NYG SHIPPING LTD.	U.K.	10,657 (千US\$)	不定期専用船事業	90.25 (90.25)	有	当社の船舶運用業務を受託 及び当社に貸船。
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 10	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK AUTO LOGISTICS PHILIPPINES, INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD. 8	CHINA	195,388 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. 1	BELGIUM	66,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。当社より 定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧 客、貨物情報収集及びマ ーケティング活動を業務委 託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.25)	有	当社に定期貸船。当社より 定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U.S.A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U.K.	300 (千STG )	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
NYK EDS HOLDING INC.	U.S.A.	62,688 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK EURO FINANCE PLC	U.K.	9,765 (千EURO)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	75,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD. 1	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	12,800 (千SP\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	55,035 (千EURO)	その他の事業	100.00	有	-
NYK HOLDING (UK) LTD.	U.K.	0 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	20,203 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,981 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業及び物流事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (EUROPE) LTD.	U.K.	2,110 (千STG)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S.P.A.	ITALY	1,300 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業及び物流事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (SVERIGE) AB	SWEDEN	1,000 (千SEK)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	400 (千US\$)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	7,136 (千BRL)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	-

[次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK LNG (ATLANTIC) LTD.	U.K.	50,429 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS & BLL OF SOUTH AFRICA PTY.LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,550 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS (CIS) LTD.	U.K.	0 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS (SCANDINAVIA) AB	SWEDEN	500 (千SEK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	24 (千US\$)	その他の事業及び不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK REEFERS LTD.	U.K.	32,760 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	外国船員研修業務受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千TW\$)	ターミナル関連事業	70.00 (1.00)	有	当社船舶の荷役請負, 当社より施設賃借。
NYK WAREHOUSING (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	84,230 (千RMB)	物流事業	100.00	有	-
NYKCOOL AB	SWEDEN	6,309 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
P.T. NYK LINE INDONESIA	INDONESIA	600 (千US\$)	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
P.T. YUSEN AIR & SEA SERVICE INDONESIA	INDONESIA	2,548 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	無	-
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
PT. NYK NEW WAVE LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	500 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	有	-
PT. NYK NEW WAVE WAREHOUSING INDONESIA	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	10,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (52.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD. 8	HONG KONG	0 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
SAGA SHIPHOLDING (10M) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (45.86)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	75.00 (75.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CZECH) S.R.O. 8	CZECH REPUBLIC	17,500 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (GUANGDONG) LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (U.K.) LTD.	U.K.	1,050 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. 8	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE LOGISTICS (SUZHOU) CO., LTD. 8	CHINA	6,843 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD. 10	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 10	U.S.A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD 10	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (BELGIUM) N.V. 10	BELGIUM	16,345 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V. 10	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC. 10	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S.R.O. 10	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH 10	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B.V. 10	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V. 10	NETHERLANDS	34,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (53.69)	有	-
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S. 10	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD. 10	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S.A. 10	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (INDIA) LTD. 10	INDIA	594,150 (千INR)	物流事業	100.00 (51.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A. 10	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD. 10	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC. 10	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.98 (52.98)	有	-
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO. O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD. 10	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (79.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD. 10	TAIWAN	157,397 (千TWS)	物流事業	100.00 (95.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 10	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	80.66 (80.66)	有	当社のコンテナ整備。
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. 10	U.K.	44,130 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. 4 10	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	有	-
YUSEN LOGISTICS RUS LLC 10	RUSSIA	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD. 4 10	VIETNAM	400 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	有	当社の貨物輸送。
YUSEN SHENDA AIR & SEA SERVICE (SHANGHAI) LTD. 4	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	50.00 (50.00)	有	-
YUSEN TERMINALS INC.	U.S.A.	2,500 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
船舶保有会社420社						
その他34社						

[次へ](#)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NSユニテッド海運(株) 3 5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.94 (0.16)	有	当社に定期貸船。
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	-
共栄タンカー(株) 3	東京都千代田区	2,850	不定期専用船事業	30.02	有	当社に定期貸船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社の船舶管理業務を受託。当社に定期貸船。
トランスオーシャン・ エルエヌジー輸送(株)	東京都港区	95	不定期専用船事業	20.00	有	-
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株)	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	-
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
名郵不動産(株)	名古屋港区	225	不動産業	50.00	有	-
ヤマトグローバルロジスティクス ジャパン(株)	東京都中央区	1,880	物流事業	30.00	無	-
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 1 6 7	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	- [100.00]	有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1	NETHERLANDS	170 (千EURO)	ターミナル関連事業	29.92 (29.85)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
EMINENCE BULK CARRIERS PTE. LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
GIGA SHIPPING SDN.BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	-
ICO BLG AUTOMOBILE LOGISTICS ITALIA S.P.A.	ITALY	4,270 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社の船舶荷役請負。
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS	NORWAY	271,370 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	無	-
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD. 8	CAYMAN ISLANDS	184,000 (千US\$)	不定期専用船事業	27.50	有	-
NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	37 (千EURO)	不定期専用船事業	60.00 (60.00)	有	-
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYKCOS CAR CARRIER CO., LTD.	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PATRICK AUTOCARE PTY LTD.	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	-
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	57,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	ターミナル関連事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	-
YUSHIP CO.,LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
その他56社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合であります。

4. 1 : 当社より融資等の資金援助を受けております。

5. 2 : 特定子会社であります。

6. 3 : 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しています。

7. 4 : 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としております。

8. 5 : 持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

9. 6 : AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.の100%子会社であります。

10. 7 : 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額の合計は76,812百万円であります。

11. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。

12. 8 : 当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社であります。

13. 9 : 当連結会計年度において持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社であります。

14. 10 : 以下のとおり商号を変更しております。

- NYK LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PRIVATE) LTD.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (AUSTRALIA) PTY LTD.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.に変更。
- NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (BELGIUM) N.V.に変更。
- NYK LOGISTICS (NEDERLAND) B.V.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (CANADA) INC.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.に変更。
- NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (CZECH) S.R.O.に変更。
- NYK LOGISTICS (EDAM) B.V.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (EDAM) B.V.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (EUROPE) B.V.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (HONG KONG) LTD.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.に変更。
- NYK LOGISTICS KAISHA IBERICA S.A.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S.A.に変更。
- NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (KOREA) CO., LTD.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (SINGAPORE) PTE. LTD.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (TAIWAN) LTD.は、平成23年4月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.に変更。
- NYK LOGISTICS (UK) LTD.は、平成23年4月17日をもって、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.に変更。
- NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.は、平成23年5月2日をもって、YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.に変更。
- LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD.は、平成23年6月1日をもって、NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (PHILIPPINES) INC.は、平成23年7月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.に変更。
- NYK LOGISTICS RUS LLCは、平成23年8月5日をもって、YUSEN LOGISTICS RUS LLCに変更。
- NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBHは、平成23年10月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBHに変更。
- NYK LOGISTICS (INDIA) LTD.は、平成23年10月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (INDIA) LTD.に変更。
- NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.は、平成23年10月1日をもって、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.に変更。
- YUSEN AIR & SEA SERVICE (VIETNAM) CO., LTD.は、平成23年10月1日をもって、YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD.に変更。
- NYK LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.は、平成23年10月1日をもって、YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD.に変更。

[前へ](#)

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	4,003 ( 320)
ターミナル関連事業	2,731 ( 326)
航空運送事業	737 ( 139)
物流事業	16,155 ( 3,136)
不定期専用船事業	2,294 ( 128)
客船事業	486 ( 390)
不動産業	64 ( 8)
その他の事業	1,737 ( 254)
全社(共通)	291 ( 58)
合計	28,498 ( 4,759)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
975	38.3	14.3	9,842,607

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	77
ターミナル関連事業	23
航空運送事業	4
物流事業	5
不定期専用船事業	561
客船事業	7
不動産業	2
その他の事業	5
全社(共通)	291
合計	975

- (注) 1. 従業員数は、他社社出向在籍者等740名及び有期社員89名を除いております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。  
3. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。

日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の業績は、売上高1兆8,078億円（前連結会計年度1兆9,291億円）、営業損失241億円（前年同期営業利益1,223億円）、経常損失332億円（前年同期経常利益1,141億円）、当期純損失728億円（前年同期当期純利益785億円）となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	19,291	18,078	1,213	6.3%
売上原価	16,220	16,611	390	2.4%
販売費及び一般管理費	1,847	1,708	139	7.5%
営業損益	1,223	241	1,464	-%
経常損益	1,141	332	1,474	-%
当期純損益	785	728	1,513	-%

#### (概況)

当連結会計年度においては、米国経済の景気回復の遅れ、長引く欧州の財政・金融問題、中国の金融引締め等を背景に世界経済が不透明感を増す中、著しく円高が進行し、燃料油価格も高騰を続ける等、海運を取り巻く事業環境は厳しいものとなりました。これに加えて東日本大震災及びタイの洪水により一般貨物や完成車の荷動きが影響を受けました。定期船事業では、大型コンテナ船の竣工による供給過剰感から、欧州航路を中心に運賃水準は下落しました。不定期専用船事業のドライバルカー部門やタンカー部門でも、相次ぐ新造船の竣工による船腹過剰感から市況は低迷しました。一方、非海運部門の物流事業、ターミナル関連事業、不動産業では安定した利益を計上し、航空運送事業、その他の事業でも利益を確保しました。客船事業では先進国の景気低迷から販売不振が続き損失が拡大しました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比で1,213億円減（6.3%減）となりました。減速航海等コスト削減に取り組んだものの、燃料油価格の高騰等により売上原価は前連結会計年度比で390億円増（2.4%増）となり、販売費及び一般管理費の継続的削減にも取り組みましたが、営業損益は同1,464億円減となり、売上高営業利益率は前連結会計年度6.3%から1.3%へと、7.6ポイント下落しました。経常損益は前連結会計年度比で1,474億円減となり、当期純損益は期末に繰延税金資産を取り崩したこと等により同1,513億円減となり、いずれも前連結会計年度から大幅に悪化し損失を計上しました。

なお、当連結会計年度の為替レートと燃料油価格の前連結会計年度からの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
平均為替レート	86.04円/US\$	78.90円/US\$	7.14円 円高
平均燃料油価格	US\$483.87/MT	US\$666.22/MT	US\$182.35高



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単位：億円)

	売上高				営業利益			経常利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,621	4,187	434	9.4%	333	430	763	302	447	750
	ターミナル関連事業	1,224	1,400	176	14.4%	70	77	7	66	77	10
	航空運送事業	872	826	46	5.3%	86	42	43	78	33	44
	物流事業	3,909	3,651	257	6.6%	67	76	9	77	92	15
不定期専用船事業	7,964	7,308	655	8.2%	663	20	642	604	77	682	
その他事業	客船事業	358	324	34	9.5%	23	56	32	26	58	31
	不動産業	114	108	6	5.3%	32	31	0	43	39	4
	その他の事業	1,635	1,845	210	12.9%	6	3	2	4	8	12

(注) 1. 当年度より開始した中期経営計画で提示された一般貨物輸送事業に属する4つの報告セグメントをまとめて表示するため、当年度より報告セグメントの並び順を変更しました。

2. 上記の前連結会計年度の数字は、当社グループの物流事業の再編に伴う「ターミナル関連事業」、「物流事業」、「不定期専用船事業」に係る事業・役務区分の一部見直しによる変更を反映していません。

#### < 定期船事業 >

北米の景気減速、欧州の債務危機に端を発する低調な貨物需要に加え、欧州航路を中心とする相次ぐ大型コンテナ船の竣工により需給関係が悪化し、運賃水準は下落しました。こうした状況下、成長著しいアジア域内航路を強化するため中国/インド、アジア/中近東サービスを開設する一方、欧州航路では合理化を目的としてG6アライアンスによる新サービスを開始する等、航路網改編を進めると同時に、減速航海の徹底による燃料消費量削減や荷役費用など各種貨物費の削減等コスト削減に取り組みました。減便を含む配船の合理化や相次ぐ運賃修復の動きにより、第4四半期末にようやく運賃が上昇し始めたものの、前連結会計年度比で大幅な減収となり、損失を計上しました。

< ターミナル関連事業 >

国内外コンテナターミナルの総取扱量が前年度比で増加した結果、ターミナル関連事業の業績は前連結会計年度比で増収増益となりました。

< 航空運送事業 >

日本及びアジア発の航空貨物の荷動きの低迷に加え、燃料油価格が高騰したこともあり、日本貨物航空(株)の業績は悪化しましたが、継続的なコスト削減と機材の機動的運用や東日本大震災、タイの洪水に伴う緊急輸送需要に積極的に対応した結果、前連結会計年度に引き続き利益を確保しました。

< 物流事業 >

航空・海上貨物輸送は、東日本大震災やタイの洪水による一時的な貨物の停滞はありましたが、その後は回復傾向がみられ、概ね安定的な収益を確保しました。ロジスティクス事業はコスト削減に努めたものの、北米や欧州での景気低迷の影響を受けました。これらの結果、物流事業全体では前連結会計年度と比較し減収増益となりました。また、段階的に進めていた旧NYK Logistics各社と郵船ロジスティクス(株)の事業統合は、平成24年4月の中国、インドネシアをもって、ほぼ完了しました。今後ネットワークの連携や、アセットの効率化、人材の活用などを推進していきます。

< 不定期専用船事業 >

自動車船部門では、東日本大震災及びタイで発生した洪水により完成車輸送は甚大な影響を受け、業績は前年度を下回りました。当連結会計年度は新造船6隻を投入する一方、老朽小型船4隻の返船・解撤を行いました。一方、海上輸送を補完する自動車物流事業では、中国・欧州・シンガポール及びタイの完成車ターミナル事業に取り組むと同時に、新興国においても拡大する需要に対応すべく、積極的な事業展開を図りました。

ドライバルカー部門では、鉄鉱石・石炭価格が最高値圏で推移した結果、海上荷動きは前年度に比べ伸び悩みました。一方、新造船の竣工量は高水準で推移したため、需給バランスが悪化し、市況は全船型・全水域で前年度を下回りました。

タンカー部門では、中東・北アフリカ地域の地政学リスクの高まり及びイラン問題の長期化により石油価格が高騰したため、原油・石油製品の海上荷動き量は前年度比微増に留まりました。大型原油タンカー市況は、イラン経済制裁による一時的回復が見られたものの、新造船の大量竣工により総じて低調に推移しました。LNG船は輸送需要の伸びに対応し安定的な利益を確保しました。また、海洋事業では初のドリル船が竣工し、操業に向けた準備を始めました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では、前連結会計年度に比べ大幅な減収となり損失を計上しました。



#### < 客船事業 >

北米市場のクリスタル・クルーズは、世界経済の先行き不透明感が米国の消費者心理にも影響し、販売が伸び悩みました。また、日本市場の飛鳥クルーズも、東日本大震災の影響等により販売が減少しました。さらに、燃料油価格の高騰等の要因もあり、客船事業全体では前連結会計年度比で減収となり損失が拡大しました。

#### < 不動産業、その他の事業 >

不動産業は、賃料水準の低下により、前連結会計年度比で若干の減収減益となりました。その他の事業は、商事業で主力の船舶用燃料油価格の上昇から増収となりました。部門全体では、前連結会計年度に比べ増収となり利益を確保しました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高比383億円減の1,513億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失 309億円、現金支出を伴わない減価償却費1,008億円、利息の支払額 162億円等により298億円（前年同期1,745億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として船舶投資を中心とする固定資産の取得による支出等により 1,394億円（前年同期 1,627億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,924億円等により721億円（前年同期1,001億円）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示しておりません。

### (1) 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
定期船事業	418,744	90.6
ターミナル関連事業	140,089	114.4
航空運送事業	82,612	94.7
物流事業	365,191	93.4
不定期専用船事業	730,854	91.8
客船事業	32,471	90.5
不動産業	10,849	94.7
その他の事業	184,577	112.9
計	1,965,391	94.9
消去	(157,571)	111.8
合計	1,807,819	93.7

(注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。



(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社単独の各航路の就航状況は次のとおりであります。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アジア / 欧州コンテナ	476	597
欧州域内コンテナ	68	93
アジア / 北米西岸コンテナ	257	318
アジア / 北米東岸コンテナ(スエズ経由)	101	108
アジア / 北米東岸コンテナ(パナマ経由)	109	132
アジア / 北米西岸 / 北米東岸 / 欧州コンテナ	115	144
北米東岸 / 欧州コンテナ	122	158
アジア / 豪州コンテナ	143	167
アジア / ニュージーランドコンテナ	81	55
アジア / 豪州 / ニュージーランドコンテナ	104	107
アジア / ハワイ / 中南米西岸コンテナ	83	109
中米西岸 / 北米西岸コンテナ	53	55
アジア / 南米東岸コンテナ	56	97
アジア / アフリカコンテナ	27	81
南米東岸 / 北米東岸コンテナ	116	169
アジア域内コンテナ(東アジア)	302	554
アジア域内コンテナ(西アジア)	130	414
合計	2,343	3,358

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	366	361
アフリカ方面	自動車、チップ、鉄鉱石、その他	52	44
中東方面	自動車、その他	174	166
インド方面	石炭、鉄鉱石、その他	7	5
アジア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	491	441
オセアニア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	702	631
欧州方面	自動車、その他	196	147
ロシア方面	石炭、その他	4	6
三国間	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、その他	666	691
合計		2,658	2,492

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾 / 日本	340 (134)	335 (164)
東南アジア / 日本	112 (112)	74 (72)
西・北豪州 / 日本	20 (20)	39 (36)
中国 / 日本	18	30
三国間	344 (64)	328 (40)
その他	32	26 (5)
合計	866 (330)	832 (317)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	4	8
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	20	10
定期貸船に供した他社船	225	281
合計	249	299

(注) ( )内はLNG船及びLPG船の延航海数であります。

### 3 【対処すべき課題】

#### 1 . 中長期的なグループ経営戦略

当社グループは、以下3つの経営課題に対して対応を強化しております。

##### (1) 激変する外部環境への対応

昨年は、3月の東日本大震災、夏以降のタイの大洪水、欧州の財政危機、著しい円高や燃料油価格の高騰など、当社グループを取り巻く事業環境が激変しました。

この激変を乗り越え業績を改善する対策として、燃費節減をはじめあらゆる分野でのコスト削減に取り組んでいます。コンテナ船ではアライアンス統合を含む各航路の改編、航空運送事業では日本貨物航空株の運航機材の稼働率の改善、不定期専用船事業では傭船の解約や老齢船の処分などにより船隊の整理と最適化、客船事業では販売戦略の抜本的な見直しなどを鋭意実行しています。また、取締役報酬等も減額し、本年2月より管理部門を含む全社的な業務におけるムダ、ムラ、ムリの3M解消プロジェクトを開始し、不断の構造改革を通して競争力のある強い組織となる運動を行っています。

当面の事業環境の基調は、低成長の欧米諸国には多くを期待できませんが、世界人口の大半が集中するアジア諸国の消費拡大が原動力となり、世界の経済成長を牽引するものと考えます。

当社グループは、昨年発表した中期経営計画“More Than Shipping 2013”において、このようなアジアの急成長を取り込み、高付加価値の「運賃安定型事業の拡大」を目指し、「従来の海運業にプラスアルファの戦略」を掲げ、今後は本戦略への取組みを一層充実したものにします。

具体的には、消費財を中心とした一般貨物輸送事業において、陸上部分のコントラクト・ロジスティクス(注)機能を一層強化することを通じて、アジアを中心に急拡大する物流需要を取り込みます。

不定期専用船事業では、輸送需要の回復が見込まれる自動車船部門において、燃費効率を重視した最適な配船・運航を実施し、「従来の海運業にプラスアルファの戦略」である新興国のターミナル事業や内陸輸送網の整備を推進して、サービスの付加価値向上を目指します。また、高度な技術力を要するLNG輸送や海洋事業などの成長分野においては、実需に応じて着実な船隊整備を進めます。ドライバルカー部門やタンカー部門は、船腹の需給ギャップにより当面厳しい市況が続くことが見込まれますが、アジアやその他新興国の需要は確実に伸びており、海外における顧客開拓を進めます。

これらの施策を通じて、最大の課題である業績改善に向けて、当社グループ一丸となって全力を尽くします。

(注) コントラクト・ロジスティクスとは在庫管理や保管・配送などの日常的な物流業務を長期間請け負うサービスです。

##### (2) 環境問題への取組み

環境保全を経営の最重要課題の一つとして捉え、平成27年度までに平成22年度比原単位で10%のCO<sub>2</sub>削減を目指します。「NYKスーパーエコシップ 2030」など長期ビジョンに基づいた革新的な環境技術開発、船陸間の即時の情報共有や最適運航追求による燃料油消費量の削減等を通じて、環境にやさしいビジネスモデルの変革に取り組んでいます。またバラスト水処理装置の搭載など規制を先取りした環境対策にも注力しています。

### (3) CSR（企業の社会的責任）経営の強化

CSRは成長戦略を支える基盤であるという認識のもと、当社グループは「健全で透明性の高い企業経営」・「安全の確保と環境活動」・「誇りを持って働ける職場づくり」を3つの柱に、グローバルな視野を持ってCSR経営を強化します。「健全で透明性の高い企業経営」については、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めます。「安全の確保と環境活動」は最重要課題であり、安全面では船舶の安全運航のための意識向上及び事故防止手順の確立と推進、環境面では船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減に取り組みます。「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築及びサービスの品質向上に努めてまいります。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、「海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な『モノ運び』を通じ、人々の生活を支えます。」といった当社グループの企業理念を理解し、企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

#### 中期経営計画

当社は、平成23年4月から3カ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略(注)を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く厳しい経営環境の激変に伴い、当社は本年4月に同計画の目標数値の修正を行いました。重点戦略に変更はありません。

(注) “More Than Shipping 2013”における4つの重点戦略

1. 物流事業を活かして アジア域内・発着輸送に対応
2. 自動車物流・ターミナルを活かして アジアでの完成車輸送に対応
3. 技術力を活かして より高度なエネルギー輸送に対応
4. 世界ネットワークを活かして 海外資源エネルギー輸送に対応

## コーポレート・ガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役任期の短縮（1年）といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の時間の確保にも努めています。

## 配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しております。その概要は以下のとおりです。

株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付であって取締役会の同意を得ないで行われるものを対象とする大規模買付等とします。

大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。

取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。

取締役会は、

- a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めるときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
- b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

取締役会は、新株予約権の株主無償割当て、その他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断した対抗措置を選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は行いません。

(4) (2)及び(3)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、(2)の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また(3)の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、(1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機を運航・管理しております。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めております。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えております。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死亡又は傷害、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除・債務不履行、過料、訴訟、罰金又は営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスク又は損失を保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 一般的な海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、一般的な海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めておりますが、一般的な経済動向、国際間の荷動き需要減退、競争激化又は船舶需給バランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、運賃は、近年の船腹需給の不均衡により、大幅に変動する傾向にあります。需給間の不均衡は、今後海運業界に影響を及ぼすと見込まれ、その結果、当社グループの売上高は大幅に変動する可能性があります。また、当社グループの船舶の価値にも影響を及ぼす可能性があります。

海運業界における需要に影響を及ぼす要因には、以下のものが含まれます。

- ・世界的及び地域的な経済環境
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要並びに消費動向
- ・工場のグローバル化
- ・在庫水準
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・国際貿易の進展並びに世界的、地域的な政治動向及び経済情勢
- ・環境開発及びその他の規制の動向

また、船腹過剰が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。船舶の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものが含まれます。

- ・ 新造船の隻数又は船腹量
- ・ 中古船のスクラップ価格
- ・ 港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・ 定期点検又は係船により運航を休止している船舶の隻数
- ・ 環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の減少

供給過剰によって、市場における傭船料の水準及び当社グループの船舶の価値が下落し、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、船隊の一部を新造船の建造・保有によって調達しています。当社グループの新造船に関連する長期固定費用には、減価償却費、借入金の支払利息及び船舶の運営・維持費が含まれます。当社グループはまた、船隊のうち一部の船舶を長期傭船により調達しており、傭船期間にわたり傭船料の支払いを約定しています。しかし、その一方で、船舶に対する需要や運賃水準は、短期間に大きく変動します。当社グループは、需要動向及び必要な船腹の予測に基づき、新規船舶の建造を発注し、又は長期傭船契約を締結しておりますが、仮に当社グループが一定以上の稼働率で船舶を運航することができず、又は短期の契約により船舶を運航に供する場合でその後市場の運賃水準が大幅に下落した場合、船舶の運航により得られる収益が費用をまかなうのに十分でない可能性があります。その結果として当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

### (3) 競合他社との競争による影響について

当社グループは、日本における海運業者のみならず、国際的海運業を営む世界中の競合他社と競争関係にあり、競争状況は激化しています。当社グループがいずれかの事業において競争優位性を維持できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

### (4) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨の一致を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。



(5) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しております。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めておりますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に保護されない可能性があります。また、将来、環境規制の拡大・強化に伴い、船舶は環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは通常燃料油の価格上昇の全てを、運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で転嫁できているわけではありませぬ。このため、燃料価格の上昇が、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開における各地域の経済状況等による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

不利な政治的又は経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響

他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱

地震、津波、台風等の自然災害の影響

国際的業務における人員配置及び管理の困難性

日本とは異なる責任の基準及び予測困難な法体制

これらの要因は特定の国際市場での当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果として当社グループのビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海外海運会社2社との戦略的提携であるグランドアライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えております。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、十分な数の海上従業員に依存しております。船舶の安全な運航のためには、質の高い従業員を確保することが特に重要となります。当社グループの海上従業員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピンやインド）の外国人です。当社グループは、質の高い海上従業員を確保するために、教育及び訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、適切な費用で必要な技術水準を持った海上従業員を十分に採用し維持できるという保証はありません。例えば、平成20年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、海上従業員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。十分な数の海上従業員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、配乗船員の約70%をフィリピン人船員に頼っている現状があります。加えて、戦争や政治的な要因が、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、さらに海上従業員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争に関するリスクによる影響を受けます。当社グループが保有又は傭船する一部の船舶は海賊行為が度々発生するマラッカ・シンガポール海峡、及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。テロ及び海賊行為は発生エリアが拡大しつつあり、頻度も増す傾向にあります。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じておりますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

#### (7) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループにおいても、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安定稼働の確保ないしシステムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めております。しかし、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (8) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しております。例えば、座礁等による原油及び燃料油流出を防止するためのダブルハル（二重構造船体）化の推進、燃費節減によるCO<sub>2</sub>排出量削減、低硫黄燃料使用によるSO<sub>x</sub>排出量削減、NO<sub>x</sub>排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しております。

今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (9) 航空運送事業に係る影響について

当社グループは、ボーイング社に対して新型の航空機であるボーイング747-8F型機14機を発注しており、引渡しは平成24年度以降の予定となっております。しかしながら、納期が遅れる可能性があり、それにより当社グループに損失が発生する可能性があります。また、航空貨物市場が低迷している場合には、かかる航空機が使用可能になったとしても、その全てを活用することができなくなる可能性があり、その場合、航空機の運航休止、リース又は売却を行わなければならないことにより損失を被る可能性があります。

加えて、当社グループの航空運送事業は、海運業と同様の下記のようなリスクにもさらされており、これらの要因が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 飛行機事故
- ・ 環境規制及びその他の規制の進展
- ・ 競争の激化及び需要の低迷による航空運賃の下落
- ・ 航空燃料油価格の変動
- ・ 通貨変動
- ・ 保険による補償範囲の不足
- ・ 法規制及び当局より付与される発着枠
- ・ ITシステムの不具合
- ・ 固定費用の硬直化
- ・ テロ、政情不安及び自然災害

#### (10) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルカー部門及びタンカー部門においては、特に大型の船舶について、取引先との長期契約に重点を置いております。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。傭船先の一部が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための損失が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなる場合があります。

当社グループの重要な取引先には、日本の主要な自動車メーカー、製紙会社、電機メーカー、製鉄会社、公共事業会社及び米国を拠点とする小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 事業再編等による影響について

当社グループは、必要に応じ事業再編等を実施しております。今後とも事業再編等を実施した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 中期経営計画について

当社グループは、平成23年3月に3ヵ年の新たな中期経営計画“More Than Shipping 2013”を策定しました。しかし、かかる中期経営計画は、様々な要因により影響を受ける可能性があり、必ずしも達成できる保証はありません。

(13) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画しておりますが、今後の市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、新造船のための設備投資に相当程度の金額を投じております。大型の造船計画に伴う遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。新造船が納入される時点でもなお貨物輸送への需要が低迷している場合、又は需要が増加した場合において予定されていた船舶の納入が遅れた場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(14) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めておりますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、将来の資金調達コストが金利変動により、影響を受ける可能性があります。

(15) 船舶等の売却等における影響について

当社グループは、海運市況の需給関係により、又は船舶及び航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化ないし安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。通常、当社グループは減価償却済みの船舶又は航空機を売却します。しかしながら、当社グループに有利な条件でこれらを売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。景気が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、古い船舶及び航空機を売却する必要性が高まる可能性もあります。減価償却が完了していない船舶又は航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産について評価損を被る可能性があります。

(16) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しております。その結果、株式市況の変動等が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しておりますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(19) 重要な訴訟事件等の発生について

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあります。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

・日本貨物航空(株)について

日本貨物航空(株)は米国において、価格カルテルによって生じた損害を賠償するよう、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されておりますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上しておりません。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、当社と子会社である郵船ロジスティクス㈱（東京都港区、資本金4,301百万円、代表取締役社長 倉本博光）の海外3カ国（タイ、インドネシア及びアラブ首長国連邦）における物流事業の統合に係る決議を行い、同日付で覚書を締結しました。本覚書は、平成22年12月22日開催の取締役会において決議された当社と同社の「海外事業統合に関する基本契約」の覚書として追加し締結したものです。

その主な内容は、次のとおりです。

- (1) 本覚書の対象となる当社子会社は5社、郵船ロジスティクス㈱の対象子会社は2社です。本統合により、郵船ロジスティクス㈱は統合対象子会社を連結子会社とし、その事業運営の管理は郵船ロジスティクス㈱が主体となって行うこととなります。本統合後、当社と郵船ロジスティクス㈱の合併会社の有効な議決権の過半数を郵船ロジスティクス㈱が保有します。
- (2) 郵船ロジスティクス㈱は本統合の対価として、適正なる価額を支払うものとなりました。
- (3) その他必要な事項は、両社で協議のうえ決定しました。

また、当社は、平成24年3月29日開催の取締役会において、当社と郵船ロジスティクス㈱の海外2カ国（中国及びマレーシア）における物流事業の統合に係る決議を行い、同日付で覚書を締結しました。その主な内容は、次のとおりです。

- (1) 本覚書の対象となる当社子会社は2社です。本統合により、郵船ロジスティクス㈱は統合対象子会社を連結子会社とし、その事業運営の管理は郵船ロジスティクス㈱が主体となって行うこととなります。本統合後、対象子会社の有効な議決権の過半数を直接又は間接的に郵船ロジスティクス㈱が保有します。
- (2) 郵船ロジスティクス㈱及び同社の連結子会社であるYUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.は本統合の対価として、適正なる価額を支払うものとなりました。
- (3) その他必要な事項は、両社で協議のうえ決定しました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、革新的な環境技術の開発に取り組んでいます。完全子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成23年度「船舶からのCO<sub>2</sub>削減技術開発支援事業」の補助対象に9事業が継続して選定されるなど、技術開発を進めています。対象事業の一つである世界初のハイブリッド過給機を搭載したケーブサイズバルカーを就航させ、実航海において省エネ効果を検証中です。

なお、当連結会計年度の研究開発費は937百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないとは判断する場合には減損処理を行います。

#### 減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しております。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されておりますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

## 退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境をもとに調整を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

### (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて45億円減少し、2兆1,222億円となりました。負債合計額は、前連結会計年度末に比べて1,010億円増加し、1兆4,997億円となりました。これは、主に長期借入金が増加したことによります。純資産の部では、利益剰余金が825億円減少し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が5,793億円となり、これに少数株主持分431億円を加えた純資産の合計は、6,224億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は1.84となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業、航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に3,092億円の設備投資を行っています。



## 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリースや船主からの中・長期備船も行うこととしております。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しております。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しております。次に運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしておりますが、平成20年秋以降不安定な金融環境が続いたことから、長期の借入によっても調達しております。平成24年3月31日現在の長期借入金の残高は7,108億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、平成24年3月31日現在2,504億円となっております。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、平成24年3月31日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、シンジケーション方式等による金融機関からの円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでおります。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成24年6月20日現在の負債格付は、日本格付研究所（JCR）：「A+」、格付投資情報センター（R&I）：「A」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Baa2」となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当社グループでは、当連結会計年度は定期船事業及び不定期専用船事業を中心に全体で3,092億円の設備投資を実施いたしました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ272億円及び2,531億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器や曳船などに47億円、航空運送事業において航空機などに100億円、物流事業において輸送機器やシステム投資などに59億円、客船事業において26億円、不動産業において40億円、その他の事業において13億円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっております。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりであります。

#### 船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	2	98,961	141
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	6	1,020,849	2,135
	撒積船 (パナマックスサイズ)	3	217,586	3,332
	チップ船	1	45,334	619
	自動車船	1	11,430	10
	油槽船	2	581,047	3,894
	LNG船	2	137,046	660
	その他	2	39,943	6,671

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船 (セミコンテナ船を含む)	所有船	31	1,333,214	115,095
		傭船	98	4,239,412	-
	その他	所有船	9	198,504	17,435
		傭船	10	173,657	-
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	31	5,702,676	92,482
		共有船	4	169,504 (799,886)	1,568
		傭船	77	14,539,078	-
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	36	3,053,175	73,398
		共有船	3	155,446 (274,316)	2,096
		傭船	54	4,474,423	-
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	53	2,155,552	72,523
		傭船	96	4,365,530	-
	チップ船	所有船	13	584,622	8,218
		傭船	43	2,264,639	-
	自動車船	所有船	32	532,492	52,770
		共有船	1	10,329 (17,216)	67
		傭船	88	1,623,924	-
	油槽船	所有船	41	7,043,278	163,972
		共有船	12	884,118 (2,057,428)	9,863
		傭船	32	3,860,535	-
	LNG船	所有船	3	248,842	38,157
		共有船	22	789,947 (1,608,850)	73,487
		傭船	3	228,211	-
	その他	所有船	17	160,067	10,039
傭船		26	372,857	-	
客船事業	客船	所有船	2	13,417	15,788
		傭船	1	8,160	-

(注) 1. 載貨重量吨数の( )内は、共有船他社持分を加えた数値であります。  
2. 海上従業員数は、「(2) 船舶以外の主要な設備」に含めております。

(2) 船舶以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	8,399	4,320 (4,570)	254	12,974	964
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	225	1,946 (51,048)	6	2,179	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	823	1,836 (51,797)	4	2,665	-
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	967	4,746 (1,210)	1	5,715	-
みなとみらい (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	-	4,338 (4,971)	-	4,338	-
綱島寮 (横浜市港北区)	全社の施設	社員寮	1,996	357 (9,657)	10	2,364	-
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社の施設	社宅	756	2,058 (7,546)	0	2,815	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス(株) (東京都港区他)	物流事業	統轄業務施設 他	4,931	5,702 (66,130)	430	11,064	1,136
(株)ユニエツクス (東京都品川区他)	ターミナル 関連事業	物流倉庫他	1,778	2,252 (14,295)	471	4,502	251
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産 他	5,753	5,484 (55,968)	133	11,370	62

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要1社 (NEW JERSEY,U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,097	2,787 (564,588)	914	6,799	1,773
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S. 他欧州大陸地域主要11社 (ROISSY,FRANCE 他)	物流事業	物流倉庫他	5,690	946 (319,681)	1,579	8,217	2,586
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. (NORTHAMPTON,U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	1,603	1,162 (149,782)	741	3,506	1,513
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 他アジア地域主要8社 (BANGKOK,THAILAND 他)	物流事業	物流倉庫他	8,859	2,598 (665,430)	3,651	15,109	5,294
YUSEN TERMINALS INC. 他主要1社 (CALIFORNIA,U.S.A. 他)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 設備他	61	-	10,862	10,923	353

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっております。
2. 当社の海上従業員数は「本店」の従業員数に含めております。
3. 国内・在外子会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員数を当該会社の従業員数に含めております。

(3) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	14,619	39,436	1~9	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	4,395	26,244	9~13	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	2,623	13,188	12	所有権移転外ファイナンス・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	5,158	34,921	5~13	オペレーティング・リース

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除売却の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

##### 船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数(K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	5,100	1,615	自己資金、 借入金及び社債	平成22年12月	平成24年6月～ 平成25年6月	33,750
不定期専用船事業	428,730	146,243	自己資金、 借入金及び社債	平成22年12月～ 平成26年12月	平成24年4月～ 平成27年3月	7,173,390

##### 航空機

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
航空運送事業	396,000	46,928	自己資金、借入金 及び社債	平成24年度以降

#### (2) 除売却

##### 船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期	除売却による減少能力 (載貨重量トン数(K/T))
不定期専用船事業	撤積船 (パナマックスサイズ)	421	平成24年4月	69,034
	チップ船	310	平成24年4月	46,968

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月20日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	89 (注) 1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,008 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 777.96 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777.96 資本組入額 388.98	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左



	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) (株)格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&amp;I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、R&amp;Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又はR&amp;Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ)当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ)当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、(株)東京証券取引所が開設されている日を行い、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、(イ)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ロ)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>新株予約権の数                      当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類                      承継会社等の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の数                      承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額          承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間          当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件          承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>承継会社等による新株予約権付社債の取得                      承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。                      新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金                      承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。                      組織再編等が生じた場合                      承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。                      その他                      承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。</p> <p>(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、( ) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、( )その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は( )その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	445 (注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は本社債の額面金額を転換価額で除した株式数となる。ただし転換価額は以下の(注)2に記載のとおり調整されることがある。また、その場合生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。  
なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債権者からの請求により平成23年9月20日に本社債の一部(54,555百万円)を繰上償還したため、当初の新株予約権の数11,000個、目的となる株式の数70,697,722株及び社債の残高55,000百万円から変更となっている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日 (注)1	10,362,915	1,240,550,988	-	88,531,033	2,704,720	95,903,057
平成21年12月8日 (注)2	427,000,000	1,667,550,988	51,786,560	140,317,593	51,786,560	147,689,617
平成21年12月25日 (注)3	33,000,000	1,700,550,988	4,002,240	144,319,833	4,002,240	151,691,857

- (注) 1. 太平洋海運(株)との株式交換に伴う新株発行による増加であります。  
割当比率 太平洋海運(株)株式1株：当社株式0.244株
2. 公募増資（一般募集）による増加であります。  
発行価格 253円  
発行価額 242.56円  
資本組入額 121.28円
3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増加であります。  
発行価格 242.56円  
資本組入額 121.28円  
割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	154	78	1,080	431	47	118,709	120,500	-
所有株式数 (単元)	2	711,635	41,098	91,965	424,487	114	421,600	1,690,901	9,649,988
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.09	2.43	5.44	25.10	0.01	24.93	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,230,231株は、「個人その他」に4,230単元を、「単元未満株式の状況」に231株を含めて記載しております。なお、自己株式4,230,231株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は4,229,731株であります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	117,232	6.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	105,999	6.23
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	54,717	3.21
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1-2-1	46,435	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海 1-8-11	45,343	2.66
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内 2-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	34,973	2.05
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3-11-1)	34,168	2.00
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内 1-3-3 (東京都中央区晴海 1-8-12)	22,867	1.34
資産管理サービス信託銀行(株) (有 価証券信託 4口)	東京都中央区晴海 1-8-12	22,000	1.29
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区平河町 2-7-9 (東京都港区浜松町 2-11-3)	21,962	1.29
計	-	505,698	29.73

(注) 1. 長島・大野・常松法律事務所から平成22年8月19日付(報告義務発生日は平成22年8月13日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーが以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	75 STATE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109 U.S.A.	株式 58,126	3.42
計	-	株式 58,126	3.42

2. (株)みずほコーポレート銀行から平成23年10月7日付(報告義務発生日は平成23年9月30日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、(株)みずほコーポレート銀行他3社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	株式 22,866	1.34
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 2,513	0.15
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 59,714	3.51
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3-5-27	株式 3,764	0.22
計	-	株式 88,857	5.23

3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年2月20日付(報告義務発生日は平成24年2月13日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、(株)三菱東京UFJ銀行他4社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 23,906	1.41
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 71,008	4.18
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 7,158	0.42
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	株式 24,181	1.42
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-15	株式 5,684	0.33
計	-	株式 131,938	7.75



4. アンダーソン・毛利・友常法律事務所から平成24年3月6日付（報告義務発生日は平成24年2月29日）で関東財務局長に提出された大量保有（変更）報告書により、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)他4社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有（変更）報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	株式 46,793	2.75
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ ライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州19713 ニューアーク・スタントン・クリス ティアナ・ロード500	株式 3,885	0.23
ジェー・ピー・モルガン・チェース・ バンク・ナショナル・アソシエーシ ョン	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバ ス市ボラリス・パークウェー1111	株式 2,738	0.16
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	株式 710	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ ウォール 125	株式 897	0.05
計	-	株式 55,024	3.24

5. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)から平成24年4月19日付（報告義務発生日は平成24年4月13日）で関東財務局長に提出された大量保有（変更）報告書により、三井住友信託銀行(株)他2社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有（変更）報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 79,727	4.69
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	株式 4,334	0.25
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	株式 6,641	0.39
計	-	株式 90,702	5.33

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,276,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,624,000	1,686,624	-
単元未満株式	普通株式 9,650,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,686,624	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,229,000	-	4,229,000	0.25
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,276,000	-	4,276,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)が含まれておりません。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	718,524	140,604,805
当期間における取得自己株式	11,720	2,667,228

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	117,507	57,758,684	1,236	578,701
保有自己株式数	4,229,731	-	4,240,215	-

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに伴う株式の増減は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、連結配当性向25%を基本に、業績の見通し等を総合的に勘案し、利益配分を決定しております。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）につきましては定款の定めに基づき取締役会としております。

当事業年度（平成24年3月期）は当期純損失を計上しましたが、海運を取り巻く環境は改善の兆しがあり、翌事業年度（平成25年3月期）業績の利益計上に一定の見通しが立ったことから、当事業年度（平成24年3月期）の期末配当金は1株につき2円とし、同中間配当金（1株につき2円）と合わせ、当事業年度（平成24年3月期）の剰余金の配当は年間4円としております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月31日 取締役会	3,393	2
平成24年6月20日 定時株主総会	3,392	2

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,276	1,133	488	397	334
最低(円)	726	352	254	269	152

(注) 期別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	210	199	205	209	254	272
最低(円)	188	152	175	172	190	226

(注) 月別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	宮原 耕 治	昭和 20.12.3	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社定航調整グループ長 平成12年4月 当社定航マネジメントグループ調 査役 同 年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 同 年6月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委 員 平成16年4月 当社代表取締役社長経営委員 平成18年4月 当社代表取締役社長・社長経営委 員 平成21年4月 当社代表取締役会長・会長経営委 員(現在に至る)	(注)3	110
代表取締役 社長	社長 経営委員	工 藤 泰 三	昭和 27.11.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委 員(現在に至る)	(注)3	82
代表取締役	副社長 経営委員	加 藤 正 博	昭和 27.5.29	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社自動車船グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成24年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 (現在に至る)	(注)3	58
代表取締役	専務 経営委員	實 納 英 紀	昭和 31.2.11	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社石油グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	65
代表取締役	専務 経営委員	内 藤 忠 顕	昭和 30.9.30	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	56
代表取締役	専務 経営委員	田 澤 直 哉	昭和 30.10.27	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務 経営委員	水島 健二	昭和 31. 4 .21	昭和54年 4月 当社入社 平成15年 4月 NYK LINE ( NORTH AMERICA ) INC. 社長 平成19年 4月 当社経営委員 平成20年 4月 当社常務経営委員 平成21年 6月 当社取締役・常務経営委員 平成24年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	29
取締役	常務 経営委員	平松 宏	昭和 31. 2 .20	昭和53年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社企画グループ長 平成18年 4月 当社経営委員 平成20年 4月 当社常務経営委員 平成21年 6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	44
取締役	常務 経営委員	長澤 仁志	昭和 33. 1 .22	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社LNGグループ長 平成19年 4月 当社経営委員 平成21年 4月 当社常務経営委員 平成23年 6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	40
取締役	常務 経営委員	力石 晃一	昭和 32. 4 .19	昭和55年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社製紙原料グループ長 平成21年 4月 当社経営委員 平成24年 4月 当社常務経営委員 同 年 6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	25
取締役	常務 経営委員	楠瀬 俊一	昭和 33.10.20	昭和56年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社自動車船グループ長 平成21年 4月 当社経営委員 平成24年 4月 当社常務経営委員 同 年 6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	27
取締役 (非常勤)	-	岡本 行夫	昭和 20.11.23	昭和43年 4月 外務省入省 平成 3年 1月 同省退官 同 年 3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成 8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年 3月 同上退官 平成13年 9月 内閣官房参与 平成15年 4月 同上退官、内閣総理大臣補佐官 平成16年 3月 同上退官 平成20年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	34
取締役 (非常勤)	-	翁 百合	昭和 35. 3 .25	昭和59年 4月 日本銀行入行 平成 4年 4月 ㈱日本総合研究所入社 平成 6年 4月 同社主任研究員 平成12年 4月 同社主席研究員 平成13年 9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年 6月 ㈱日本総合研究所理事 (現在に至る) 平成20年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	高畑尚紀	昭和 27. 7. 14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社財務グループ長 平成15年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員 平成20年4月 当社取締役 同 年6月 当社顧問 平成21年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 4	40
監査役 (常勤)	-	甲斐幹敏	昭和 26. 7. 7	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画グループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成23年3月 当社経営委員退任 同 年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 5	80
監査役 (非常勤)	-	川口文夫	昭和 15. 9. 8	昭和39年4月 中部電力(株)入社 平成9年6月 同社取締役資材部長 平成11年12月 同社常務取締役名古屋支店長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成22年6月 同社相談役(現在に至る) 平成23年6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 5	8
監査役 (非常勤)	-	菊池光興(注) 7	昭和 18. 8. 21	昭和42年4月 総理府入府 平成8年7月 総務庁人事局長 平成9年7月 同庁長官官房長 平成11年7月 総務事務次官 平成13年1月 同上退官 同 年4月 独立行政法人国立公文書館館長 平成21年7月 同館顧問(現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 6	-
計						781

- (注) 1. 取締役岡本行夫、取締役翁百合の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川口文夫、監査役菊池光興の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役菊池光興氏の「菊」の字は、正しくは4画くさかんむりの旧字体であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

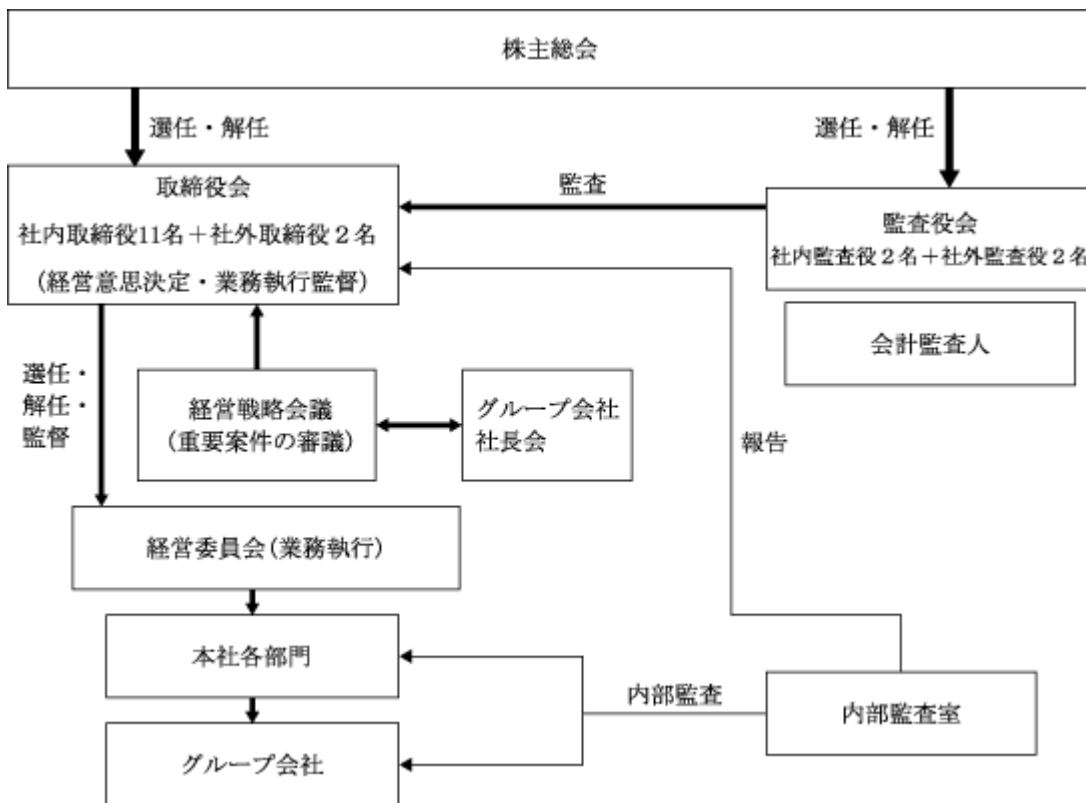
当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。また、当社は監査役専従の監査役室を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役13名で構成され、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。当社は、経営委員制度を導入し、取締役（除く社外取締役）を含めた32名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに、業務執行を行っています。

また、特に経営戦略上の重要案件については、専務経営委員以上で構成される経営戦略会議にて審議し、取締役会に方向性を示します。更に、グループ会社社長会を設置し、グループ一体となった経営の強化と透明性の確保に努めています。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織 >





## 内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しております。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

### イ 法令・定款の遵守

平成18年5月施行の会社法への対応及び内部統制の強化を図るため、平成18年4月より企業倫理担当部門としてコンプライアンス室を設置しました。役員・従業員が遵守すべき憲章・準則として平成9年に企業行動憲章を、平成11年に行動規準をそれぞれ制定し、これら具体的な行動規範に基づいてコンプライアンスの徹底を推進しています。体制については、平成15年にコンプライアンス委員会、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）、郵船しゃべり場（相談窓口）を設置しました。平成19年4月には、平成18年4月に施行された公益通報者保護法に基づいた「内部通報等に関する規則」を制定、更に内部通報窓口を拡充し、不正防止につながる情報の迅速な収集を行い、透明性の高い企業風土を醸成するよう努めています。当社及び当社グループ会社全体のコンプライアンス意識の浸透度を把握するため、平成14年以降、毎年9月を「コンプライアンス総点検月間（強化月間）」と定め、総点検活動を実施し、その結果をコンプライアンス体制構築への施策に役立てています。

### ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、リスク管理方針、リスク管理規程を制定し、それに基づく体制整備及びリスクマネジメントを推進しております。具体的には、CSR推進グループリスク管理チームが全社的にリスクを収集統括し、定期的に経営者も関与してリスクの認識、評価、リスクマネジメントの状況確認を行っております。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っております。

## 八 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っております。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っております。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

#### 内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室（28名）は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査並びに、当社の入出金統制状況の監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4ヶ所（米州、欧州、東アジア及び南アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役（4名）は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しております。なお、監査役室（専任者2名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の監査役のうち、高畑尚紀氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は板垣雄士氏、松浦利治氏、五十嵐徹氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属し、継続監査年数は7年以内であります。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成について、公認会計士8名、その他17名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の岡本行夫氏は、国際情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものであります。同氏が代表取締役を務める(株)岡本アソシエイツと当社との間には特記すべき関係はありません。同氏が社外取締役を務める三菱マテリアル(株)と当社との間には石炭輸送等の取引が、社外監査役を務める三菱自動車工業(株)と当社との間には自動車輸送等の取引があります。その他の特記すべき関係はありません。

社外取締役の翁百合氏は、経済及び金融情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものであります。同氏が理事を務める(株)日本総合研究所及び社外取締役を務める(株)企業再生支援機構と当社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役の川口文夫氏は、企業経営の豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものであります。同氏が相談役を務める中部電力(株)と当社との間には石炭輸送等の取引があります。その他の特記すべき関係はありません。

社外監査役の菊池光興氏(注)は、官界における豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものであります。

各社外取締役及び社外監査役のその他の兼職先とは特記すべき関係はありません。

当社は、各社外取締役及び社外監査役について、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、(株)東京証券取引所等が「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」として定める項目のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を保持しており、当社と特別の利害関係がない人物を選任しております。

当社ではこのような独立性の高い社外役員を推薦し株主総会において選任いただくことにより、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

(注) 菊池光興氏の「菊」の字は、正しくは4画くさかんむりの旧字体であります。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	516	516	-	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	66	66	-	-	-	3
社外役員	61	61	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く。)への支給額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する支給額を含めていません。
2. 監査役(社外監査役を除く。)への支給額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する支給額を含めていません。
3. 社外役員への支給額には、当事業年度に退任した社外監査役1名に対する支給額を含めていません。
4. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会における同会議長一任決議に基づき、職位に応じた報酬を支払っています。
5. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定し支払っています。

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 193銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 129,198百万円

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,444,200	17,595	取引先との関係強化。
東京海上ホールディングス(株)	6,912,000	16,540	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,333,735	11,782	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,339	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,879,680	9,814	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	5,959	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	3,158,652	4,823	取引先との関係強化。
国際石油開発帝石(株)	8,073	4,708	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	11,400,000	3,990	取引先との関係強化。
キリンホールディングス(株)	2,989,897	3,297	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,209	取引先との関係強化。
新日本製鐵(株)	10,329,000	2,799	取引先との関係強化。
丸紅(株)	4,650,083	2,738	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,604	取引先との関係強化。
出光興産(株)	174,800	1,654	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,615	取引先との関係強化。
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,565	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	1,562	取引先との関係強化。
(株)神戸製鋼所	7,144,870	1,500	取引先との関係強化。
マツダ(株)	6,761,000	1,277	取引先との関係強化。
東北電力(株)	700,000	1,150	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	1,100,963	1,061	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,026	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	1,702,937	1,011	取引先との関係強化。
旭硝子(株)	905,142	961	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	935	取引先との関係強化。
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,052,340	919	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	850	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	34,635	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	1,792	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。  
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載したものであります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,444,200	17,171	取引先との関係強化。
東京海上ホールディングス(株)	6,912,000	15,545	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,333,735	10,480	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,348	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,469,680	9,527	取引先との関係強化。
国際石油開発帝石(株)	8,073	4,569	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	2,993,652	4,445	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	4,304	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	3,590	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,316	取引先との関係強化。
丸紅(株)	4,650,083	2,804	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,404	取引先との関係強化。
新日本製鐵(株)	10,329,000	2,385	取引先との関係強化。
麒麟ホールディングス(株)	2,242,897	2,267	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,551	取引先との関係強化。
出光興産(株)	174,800	1,476	取引先との関係強化。
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,430	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	1,361	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,103	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	1,041,963	1,010	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	987	取引先との関係強化。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)神戸製鋼所	7,144,870	971	取引先との関係強化。
マツダ(株)	6,761,000	919	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	916	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	1,532,937	815	取引先との関係強化。
王子製紙(株)	1,858,201	761	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	730	取引先との関係強化。
(株)ニコン	300,282	708	取引先との関係強化。

#### みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	28,800	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	1,923	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。  
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載したものであります。

#### 当社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた最近1年間における実施状況

当社は平成23年に引き続き平成24年6月開催の株主総会で社外取締役2名を選任いたしました。社外取締役の招聘により、更に経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

当社はグローバルに事業活動を展開しており、国内外グループ会社のコンプライアンス意識の徹底及びコンプライアンス活動の実践を重要課題として取り組んでいます。平成23年度はコンプライアンス委員会(2回)、コンプライアンス総点検活動(1回)、国内外グループ会社との連絡・研修会、NYKコンプライアンス・スタンダードの配布、コンプライアンス教育(e-ラーニング、集合研修 計13回、受講者数5,283名)を実施しました。また、各地域の事情に応じて従来より設置しているヘルプラインを更に拡充、国内外グループ会社約400社を対象にコンプライアンス体制の構築に関わるアンケートを実施し、出来る限り問題の予兆を把握し、その時点で改善等に取り組める体制を築いています。平成24年度以降も当社及びグループ会社のコンプライアンス徹底と知識向上の一環としてこうした活動を継続実施していきます。

また、内部監査活動については、内部監査室及び海外各地域統轄会社の内部監査人による国内及び海外グループ会社に対する内部監査並びに内部統制の現状に関する質問状調査を実施いたしました。

今後とも、公正かつ透明な経営を実践し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

#### 取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	150	22	150	14
連結子会社	152	-	143	0
計	302	22	294	15

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

当連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加又は受講しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,929,169	1,807,819
売上原価	2, 5 1,622,045	2, 5 1,661,112
売上総利益	307,124	146,707
販売費及び一般管理費	1, 5 184,777	1, 5 170,831
営業利益又は営業損失( )	122,346	24,124
営業外収益		
受取利息	1,973	2,836
受取配当金	4,105	4,231
持分法による投資利益	6,387	2,164
その他	5,433	5,312
営業外収益合計	17,900	14,543
営業外費用		
支払利息	16,826	16,209
為替差損	4,865	2,345
その他	2 4,389	2 5,102
営業外費用合計	26,081	23,657
経常利益又は経常損失( )	114,165	33,238
特別利益		
固定資産売却益	3 12,091	3 16,034
投資有価証券売却益	7,217	3,501
独禁法関連引当金戻入額	3,883	-
その他	7,766	6,033
特別利益合計	30,959	25,569
特別損失		
固定資産売却損	4 2,801	4 5,035
減損損失	2,443	6 5,511
傭船解約金	8,019	4,020
投資有価証券評価損	9,470	3,513
その他	9,203	5,198
特別損失合計	31,938	23,280
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	113,187	30,948
法人税、住民税及び事業税	15,861	13,941
法人税等調整額	15,286	25,221
法人税等合計	31,148	39,162
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	82,038	70,110
少数株主利益	3,503	2,710
当期純利益又は当期純損失( )	78,535	72,820

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	82,038	70,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,019	2,936
繰延ヘッジ損益	12,765	505
為替換算調整勘定	19,980	7,807
在外関係会社の年金債務調整額	-	469
持分法適用会社に対する持分相当額	2,277	10,022
持分変動差額	-	<sup>2</sup> 1,340
その他の包括利益合計	40,043	<sup>1</sup> 19,390
包括利益	41,995	89,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,827	91,419
少数株主に係る包括利益	2,167	1,918

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	144,319	144,319
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	144,319	144,319
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	155,663	155,658
当期変動額		
自己株式の処分	5	34
当期変動額合計	5	34
当期末残高	155,658	155,623
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	408,017	472,277
当期変動額		
剰余金の配当	13,577	11,878
当期純利益又は当期純損失( )	78,535	72,820
連結子会社の決算期変更に伴う増減	404	60
連結範囲の変動	76	295
持分法の適用範囲の変動	480	332
持分変動差額	-	1,340
持分法適用会社の合併による持分の増減	832	-
その他	286	160
当期変動額合計	64,260	82,509
当期末残高	472,277	389,767
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,576	1,905
当期変動額		
自己株式の取得	347	140
自己株式の処分	16	57
その他	1	-
当期変動額合計	329	82
当期末残高	1,905	1,988
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	706,424	770,349
当期変動額		
剰余金の配当	13,577	11,878
当期純利益又は当期純損失( )	78,535	72,820
自己株式の取得	347	140
自己株式の処分	10	23
連結子会社の決算期変更に伴う増減	404	60
連結範囲の変動	76	295
持分法の適用範囲の変動	480	332
持分変動差額	-	1,340
持分法適用会社の合併による持分の増減	832	-
その他	287	160
当期変動額合計	63,925	82,626
当期末残高	770,349	687,722

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	30,007	24,846
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,161	2,969
当期変動額合計	5,161	2,969
当期末残高	24,846	21,876
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	30,155	43,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,027	9,124
当期変動額合計	13,027	9,124
当期末残高	43,182	52,306
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	45,044	67,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,340	10,081
当期変動額合計	22,340	10,081
当期末残高	67,385	77,466
<b>在外関係会社の年金債務調整額</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	484
当期変動額合計	-	484
当期末残高	-	484
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	45,192	85,721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,529	22,659
当期変動額合計	40,529	22,659
当期末残高	85,721	108,380
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	42,162	43,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,304	318
当期変動額合計	1,304	318
当期末残高	43,466	43,148

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	703,394	728,094
当期変動額		
剰余金の配当	13,577	11,878
当期純利益又は当期純損失( )	78,535	72,820
自己株式の取得	347	140
自己株式の処分	10	23
連結子会社の決算期変更に伴う増減	404	60
連結範囲の変動	76	295
持分法の適用範囲の変動	480	332
持分変動差額	-	1,340
持分法適用会社の合併による持分の増減	832	-
その他	287	160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,224	22,977
当期変動額合計	24,700	105,603
当期末残高	728,094	622,490

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 152,568	1 154,075
受取手形及び営業未収入金	182,276	196,333
有価証券	1 45,619	1 283
たな卸資産	2 53,734	2 60,884
繰延及び前払費用	53,342	58,866
繰延税金資産	15,061	4,562
その他	1 62,526	1 68,960
貸倒引当金	2,672	2,786
流動資産合計	562,457	541,180
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 707,819	1 769,402
建物及び構築物（純額）	1 75,561	1 74,748
航空機（純額）	1 4,271	1 4,068
機械装置及び運搬具（純額）	1 29,361	1 29,121
器具及び備品（純額）	1 5,647	6,316
土地	1 61,768	1 63,280
建設仮勘定	262,227	234,976
その他（純額）	1 4,244	4,628
有形固定資産合計	6, 7 1,150,901	6, 7 1,186,543
無形固定資産		
借地権	2,974	3,409
ソフトウェア	1 6,797	7,486
のれん	19,064	23,531
その他	3,388	3,895
無形固定資産合計	32,225	38,322
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 270,301	1, 3 246,857
長期貸付金	18,575	16,228
繰延税金資産	10,029	6,798
その他	1, 3 84,083	3 89,008
貸倒引当金	3,686	3,422
投資その他の資産合計	379,302	355,470
固定資産合計	1,562,429	1,580,336
繰延資産	1,925	716
資産合計	2,126,812	2,122,234

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1 157,835	1 165,002
1年内償還予定の社債	-	45,000
短期借入金	1 97,641	1 97,846
未払法人税等	10,680	6,788
繰延税金負債	873	3,106
前受金	42,096	53,951
賞与引当金	8,210	7,461
役員賞与引当金	438	280
独禁法関連引当金	199	1,436
その他	1 83,752	71,619
流動負債合計	401,728	452,492
固定負債		
社債	251,059	205,445
長期借入金	1 627,054	1 710,892
繰延税金負債	10,070	29,692
退職給付引当金	15,294	15,861
役員退職慰労引当金	2,077	2,000
特別修繕引当金	18,473	18,218
独禁法関連引当金	1,728	1,728
その他	1 71,230	63,412
固定負債合計	996,989	1,047,250
負債合計	1,398,718	1,499,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,658	155,623
利益剰余金	472,277	389,767
自己株式	1,905	1,988
株主資本合計	770,349	687,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,846	21,876
繰延ヘッジ損益	43,182	52,306
為替換算調整勘定	67,385	77,466
在外関係会社の年金債務調整額	-	484
その他の包括利益累計額合計	85,721	108,380
少数株主持分	43,466	43,148
純資産合計	728,094	622,490
負債純資産合計	2,126,812	2,122,234



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	113,187	30,948
減価償却費	100,198	100,857
減損損失	2,443	5,511
有形及び無形固定資産除売却損益( は益)	8,227	10,785
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	5,155	3,266
有価証券及び投資有価証券評価損益( は益)	10,045	5,490
持分法による投資損益( は益)	6,387	2,164
受取利息及び受取配当金	6,079	7,067
支払利息	16,826	16,209
為替差損益( は益)	505	1,684
売上債権の増減額( は増加)	2,890	15,479
たな卸資産の増減額( は増加)	9,875	7,194
仕入債務の増減額( は減少)	4,596	8,812
その他	10,790	6,684
小計	194,985	54,976
利息及び配当金の受取額	10,013	8,613
利息の支払額	17,221	16,297
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	13,192	17,455
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,585	29,837
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	323	64
有価証券の売却による収入	1,013	916
有形及び無形固定資産の取得による支出	278,570	309,288
有形及び無形固定資産の売却による収入	121,920	173,272
投資有価証券の取得による支出	23,742	10,399
投資有価証券の売却による収入	15,842	8,404
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	5,412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	147	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	106	-
貸付けによる支出	6,304	14,290
貸付金の回収による収入	3,851	11,525
その他	3,573	5,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,781	139,402

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	47,383	4,385
長期借入れによる収入	102,683	192,444
長期借入金の返済による支出	139,789	110,872
社債の発行による収入	-	54,722
社債の償還による支出	-	54,555
少数株主からの払込みによる収入	53	799
自己株式の取得による支出	347	140
自己株式の売却による収入	10	23
配当金の支払額	13,577	11,878
少数株主への配当金の支払額	861	1,360
その他	949	1,409
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>100,161</b>	<b>72,159</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,041	1,324
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	94,400	38,730
現金及び現金同等物の期首残高	281,660	189,685
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	460	556
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	226	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（ は減少）	1,737	174
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1 189,685</u>	<u>1 151,336</u>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 675社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

連結の範囲の変更

GLOBAL KEEPER S.A.他15社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

ジャパンメンテナンスアンドリペア(株)他11社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD.他8社は株式の取得により、連結子会社となりました。

AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.は株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となりました。

東京船舶(株)他35社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

エヌシーティー機器サービス(株)は、平成23年4月1日付をもってジャパンメンテナンスアンドリペア(株)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

MONDIA ARRAS S.A.S.とNYK LOGISTICS (CHARLEROI) S.A.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (BELGIUM) N.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (EUROPE CONTINENT) B.V.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (BENELUX) B.V.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (ITALIA) S.R.L.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (TAIWAN) CO., LTD.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (ASIA) PTE., LTD.は、平成23年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (FRANCE) S.A.R.L.は、平成23年5月2日付をもってYUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (INSD)は、平成23年7月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.は、平成23年7月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (DEUTSCHLAND) GMBHは、平成23年10月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBHと合併したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN AIR & SEA SERVICE (INDIA) PVT.LTD.は、平成23年10月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (INDIA) LTD.と合併したため、連結の範囲から除外しています。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社49社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の九州産業運輸(株)は決算日を2月28日から3月31日に、NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.他1社は決算日を12月31日から3月31日に変更しています。

決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

12月31日決算の主要な会社

NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(主として定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...主として法人税法の規定に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

...主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他...主として法人税法の規定に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 ... 3年間で月割償却しています。

社債発行費 ... 社債償還期間にわたり月割償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 ... 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

... 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金

... 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

役員退職慰労引当金

... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金

... 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金

... 連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、米国独占禁止法に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を計上しています。また、独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた損失見積額を計上しています。

連結子会社である日本貨物航空㈱は、韓国公正取引法に係る今後発生する可能性のある損失に備え、引当金を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた11,646百万円は、「減損損失」2,443百万円、「その他」9,203百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「独禁法関連引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた83,952百万円は、「独禁法関連引当金」199百万円、「その他」83,752百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
従業員給与	71,176百万円	66,981百万円
賞与引当金繰入額	6,087 "	5,134 "
退職給付費用	2,612 "	1,965 "

2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別修繕引当金繰入額	12,828百万円	11,947百万円
賞与引当金繰入額	2,370 "	2,433 "
退職給付費用	1,059 "	664 "

3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
船舶売却益	9,176百万円	7,173百万円
土地売却益	606 "	7,028 "

4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
船舶売却損	2,315百万円	4,817百万円

5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	434百万円	937百万円

## 6 . 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分でありかつ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また賃貸不動産及び遊休資産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,511百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
U.K., SWEDEN	事業用資産	船舶、のれん	1,969
その他	主に事業用資産、売却予定資産	船舶等	3,542
合計	-	-	5,511

### 場所ごとの減損損失の内訳

- ・ U.K. 1,517百万円  
 (内、船舶 1,517百万円)
- ・ SWEDEN 452百万円  
 (内、のれん 452百万円)
- ・ その他 3,542百万円  
 (内、船舶 3,368百万円、その他 174百万円)

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額としております。正味売却価額は売却契約による評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.09%～8.23%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	9,196百万円
組替調整額	1,911 "
税効果調整前	7,284百万円
税効果額	4,347 "
その他有価証券評価差額金	2,936百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1,470百万円
組替調整額	6,012 "
資産の取得原価調整額	19,572 "
税効果調整前	15,030百万円
税効果額	14,525 "
繰延ヘッジ損益	505百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	7,278百万円
組替調整額	502 "
税効果調整前	7,781百万円
税効果額	26 "
為替換算調整勘定	7,807百万円

在外関係会社の年金債務調整額

当期発生額	588百万円
税効果調整前	588百万円
税効果額	118 "
在外関係会社の年金債務調整額	469百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	12,129百万円
組替調整額	2,483 "
資産の取得原価調整額	376 "
持分法適用会社に対する持分相当額	10,022百万円

持分変動差額

当期発生額	1,340百万円
-------	----------

その他の包括利益合計 19,390百万円

2. 持分変動差額は、当社の連結子会社である郵船ロジスティクス(株)との海外事業統合に伴う組織再編によるものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	2,726	972	37	3,660
合計	2,726	972	37	3,660

(注) 1. 自己株式の増加は、所在不明株主の株式並びに単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し等による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月23日 定時株主総会	普通株式	3,395	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	10,182	6	平成22年 9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	8,484	利益剰余金	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	3,660	718	117	4,261
合計	3,660	718	117	4,261

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	8,484	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,393	2	平成23年 9月30日	平成23年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月21日

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	174百万円	281百万円
有価証券	39 "	33 "
流動資産の「その他」	668 "	213 "
船舶	58,555 "	84,661 "
建物及び構築物	4,338 "	3,290 "
航空機	1,703 "	1,495 "
機械装置及び運搬具	225 "	389 "
器具及び備品	113 "	-
土地	7,343 "	5,747 "
有形固定資産の「その他」	17 "	-
ソフトウェア	0 "	-
投資有価証券	9,291 "	7,798 "
投資その他の資産の「その他」	223 "	-
計	82,696百万円	103,910百万円

上記資産は以下の債務の担保に提供されております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び営業未払金	45百万円	46百万円
短期借入金	11,755 "	11,015 "
流動負債の「その他」	33 "	-
長期借入金	31,220 "	52,524 "
固定負債の「その他」	19 "	-
計	43,075百万円	63,586百万円

## 2. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	2,808百万円	2,386百万円
仕掛品	461 "	506 "
原材料及び貯蔵品	50,464 "	57,991 "

## 3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	108,587百万円	99,630百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	9,218 "	9,912 "
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	54,185 "	48,211 "

## 4. 偶発債務

## (1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
NYK ARMATEUR S.A.S.	31,303百万円	NYK ARMATEUR S.A.S.	29,450百万円
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	6,094 "	TUPI NORDESTE LTD.	9,015 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,473 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,483 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,275 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,708 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,110 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	4,535 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,028 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,077 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	2,996 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	2,959 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,941 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	2,898 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,754 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	2,860 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	2,470 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,696 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,884 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,600 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,548 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,978 "
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,322 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,744 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,320 "	LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,547 "
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,299 "	J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,344 "
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,273 "	J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,321 "
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,271 "	J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,297 "
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,255 "	J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,294 "
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,250 "	J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,290 "
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,242 "	J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,268 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	1,220 "	J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,262 "
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,219 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,248 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "	J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,241 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (7社)	10,502 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "
従業員	1,645 "	THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	1,018 "
その他46社	6,703 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (6社)	17,338 "
計	106,188百万円	従業員	1,324 "
		その他25社	4,712 "
		計	119,435百万円

(2) 連帯債務

他の連帯債務者	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株商船三井	2,000百万円	978百万円
川崎汽船株	822 "	402 "
飯野海運株	219 "	107 "
計	3,041百万円	1,488百万円

連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上しております。

(3) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は37,065百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成30年12月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は39,383百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(4) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本貨物航空株が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は25,858百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成25年12月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本貨物航空株が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は20,633百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成30年11月までの間に終了します。

(5) 連結子会社である日本貨物航空株は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空株の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。



5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1百万円	26百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
812,465百万円	833,461百万円

7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
5,566百万円	5,425百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	152,568百万円	154,075百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,883 "	2,738 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 譲渡性預金(有価証券勘定)	45,000 "	-
現金及び現金同等物	189,685百万円	151,336百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	船舶 (百万円)	航空機 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	20,002	29,427	57,692	1,431	108,553
減価償却累計額相当額	15,122	13,895	40,820	986	70,825
減損損失累計額相当額	-	5,441	-	-	5,441
期末残高相当額	4,879	10,089	16,872	444	32,286

一部支払利子込み法によっている金額が含まれております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	船舶 (百万円)	航空機 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	14,562	29,427	49,969	917	94,875
減価償却累計額相当額	11,103	14,389	39,501	721	65,716
減損損失累計額相当額	-	5,441	-	-	5,441
期末残高相当額	3,458	9,596	10,467	195	23,718

一部支払利子込み法によっている金額が含まれております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	8,639百万円	6,887百万円
1年超	24,691 "	17,401 "
合計	33,330百万円	24,289百万円

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	4,122百万円	3,463百万円

一部支払利子込み法によっている金額が含まれております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	10,772百万円	9,861百万円
リース資産減損勘定の取崩額	659 "	659 "
減価償却費相当額	11,305 "	9,970 "
支払利息相当額	730 "	549 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## オペレーティング・リース取引

(借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	68,778百万円	70,348百万円
1年超	330,402 "	320,214 "
合計	399,181百万円	390,563百万円

(貸主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	3,791百万円	4,153百万円
1年超	47,248 "	53,473 "
合計	51,040百万円	57,627百万円

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっております。資金運用については主として短期的な預金等としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しております。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものであります。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利変動リスクに晒されておりますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしております。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、傭船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（傭船料）先物取引等を利用しております。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合に振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段	主なヘッジ対象
通貨スワップ	借船料、借入金
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格（為替・金利・株価等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象としており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されております。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われております。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取締役会に報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	152,568	152,568	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(1)	182,276 1,323		
(3) 有価証券及び投資有価証券	180,953	180,953	-
満期保有目的の債券	46,512	46,512	0
その他有価証券	136,950	136,950	-
関係会社株式	14,505	9,979	4,525
(4) 長期貸付金	18,575		
貸倒引当金(1)	958		
	17,616	18,413	797
資産計	549,106	545,378	3,728
(1) 支払手形及び営業未払金	157,835	157,835	-
(2) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(3) 短期借入金	97,641	97,641	-
(4) 社債	251,059	258,637	7,577
(5) 長期借入金	627,054	643,513	16,458
負債計	1,133,591	1,157,627	24,035
デリバティブ取引(2)	50,228	50,228	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	154,075	154,075	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(1)	196,333 2,010		
(3) 有価証券及び投資有価証券	194,322	194,322	-
満期保有目的の債券	886	852	33
その他有価証券	125,094	125,094	-
関係会社株式	13,695	8,403	5,291
(4) 長期貸付金	16,228		
貸倒引当金(1)	1		
	16,226	17,111	884
資産計	504,300	499,860	4,440
(1) 支払手形及び営業未払金	165,002	165,002	-
(2) 1年内償還予定の社債	45,000	45,000	-
(3) 短期借入金	97,846	97,846	-
(4) 社債	205,445	213,622	8,177
(5) 長期借入金	710,892	727,410	16,517
負債計	1,224,185	1,248,881	24,695
デリバティブ取引(2)	31,416	31,416	-

(1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 1年内償還予定の社債、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	94,082	85,935
非上場株式	23,565	21,314
その他	304	215
合計	117,952	107,465

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	152,568	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	180,114	2,162	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	130	150	100	-
満期保有目的の債券(社債)	220	200	425	-
満期保有目的の債券(その他)(注)	45,250	25	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	-	42	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	39	-	-	-
長期貸付金	-	8,405	5,778	4,392
合計	378,322	10,984	6,313	4,392

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	154,075	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	195,387	945	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	150	-	100	-
満期保有目的の債券(社債)	100	500	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	25	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	-	60	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	33	-	-	-
長期貸付金	-	7,588	3,463	5,176
合計	349,747	9,119	3,573	5,176

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」に記載しているとおりであります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	380	385	5
社債	445	453	8
その他	-	-	-
小計	826	839	13
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	401	390	10
その他(注)	45,285	45,281	3
小計	45,686	45,672	13
合計	46,512	46,512	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	250	255	5
社債	300	305	5
その他	-	-	-
小計	550	561	10
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	261	39
その他	35	30	4
小計	335	291	43
合計	886	852	33



2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	107,302	62,992	44,310
債券			
国債・地方債等	41	41	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	67	54	13
小計	107,412	63,087	44,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	29,478	33,599	4,121
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	60	69	9
小計	29,538	33,669	4,130
合計	136,950	96,757	40,193

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	105,542	65,477	40,064
債券			
国債・地方債等	59	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	69	51	18
小計	105,671	65,588	40,083
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	19,367	26,538	7,170
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	54	63	8
小計	19,422	26,601	7,179
合計	125,094	92,190	32,904

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,207	7,221	2,161
債券	-	-	-
その他	18	-	3
合計	15,226	7,221	2,164

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,209	3,501	273
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,209	3,501	273

4. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9,470百万円を計上しております。また、当連結会計年度においては、投資有価証券評価損3,513百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	2,514	682	13	13
	USドル売円買	2,619	682	7	7
	ユーロ買円売	82	-	3	3
	ユーロ売円買	783	405	33	33
	USドル買ユーロ売	3,424	119	98	98
	その他	1,817	-	4	4
	合計	11,242	1,891	131	131

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	5,271	682	43	43
	USドル売円買	3,817	682	17	17
	ユーロ買円売	80	-	4	4
	ユーロ売円買	1,812	-	14	14
	USドル買ユーロ売	970	-	1	1
	ポンド売USドル買	3,561	-	0	0
その他	1,548	-	6	6	
	合計	17,062	1,365	32	32

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	31,237	25,350	846	846
	受取変動・支払固定	29,054	23,920	1,130	1,130
合計		60,292	49,271	283	283

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	25,138	20,326	646	646
	受取変動・支払固定	23,990	20,128	857	857
合計		49,129	40,455	211	211

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	228	-	24	24
	傭船料売建	149	-	39	39
合計		378	-	14	14

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	126	-	13	13
	燃料油オプション取引				
	買建コール ・売建プット	1,734	-	70	70
合計		1,861	-	57	57

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。  
2. 燃料油オプション取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	30,491	8,002	4,461
	USドル売円買		132	-	1
	その他		21	3	0
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取USドル	借船料	1,887	226	150
	支払マレーシアリン ギット・受取USドル		645	460	95
	受取円・支払USドル		118	79	37
	通貨オプション取引				
	買建プット ・売建コール USドル	運賃	5,699	-	7
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	299,336	194,481	37,042
	USドル売円買		21,949	-	72
	その他		3,226	-	53
合計			363,510	203,253	41,702

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	10,076	3,108	592
	USドル売円買		1,810	-	41
	その他		115	0	3
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取USドル	借入金	223	223	43
	支払マレーシアリン ギット・受取USドル		1,035	736	45
	受取円・支払USドル		39	0	25
	通貨オプション取引				
	買建プット ・売建コール USドル	運賃	6,221	-	6
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	245,783	142,585	19,482
	USドル売円買		4,884	-	31
	その他		9	-	0
合計			270,198	146,655	20,134

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	146,378	118,316	10,144
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	406	-	(注2)
	受取変動・支払固定		96,509	86,781	
合計			243,294	205,097	10,144

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	127,654	113,469	13,656
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	(注2)
	受取変動・支払固定		75,208	68,665	
合計			212,863	192,134	13,656

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	運賃(傭船料)先物取引	貸船料	1,085	-	22
	傭船料売建				
	傭船料買建				
	燃料油スワップ取引	燃料油	8,190	-	1,868
	受取変動・支払固定				
	燃料油カラー取引	燃料油	1,969	-	191
買建コール ・売建プット					
合計			11,366	-	2,093

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油	15,436	362	2,483
	受取変動・支払固定				
	燃料油カラー取引	燃料油	6,504	-	135
買建コール ・売建プット					
合計			21,940	362	2,618

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
3. 通貨オプション取引及び燃料油カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	88,317	87,078
ロ. 年金資産	106,089	101,333
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	17,772	14,255
ニ. 未認識数理計算上の差異	4,140	4,819
ホ. 未認識過去勤務債務	1,612	1,207
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	15,244	20,281
ト. 前払年金費用	30,538	36,143
チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	15,294	15,861

前連結会計年度  
(平成23年3月31日)

当連結会計年度  
(平成24年3月31日)

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用	4,457	4,374
ロ. 利息費用	1,770	1,756
ハ. 期待運用収益	1,433	1,452
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,292	4,074
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	584	316
ヘ. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	2,085	920

前連結会計年度  
(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

当連結会計年度  
(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,654百万円を計上しております。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,376百万円を計上しております。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 同左

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.0%～3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,146百万円	2,582百万円
退職給付引当金	3,479 "	5,282 "
固定資産減損損失	9,211 "	7,135 "
有価証券評価損	1,275 "	1,813 "
繰越欠損金	51,848 "	67,277 "
未実現固定資産売却益	3,352 "	2,423 "
特別修繕引当金	6,566 "	5,964 "
未払費用	3,078 "	1,301 "
繰越外国税額控除	1,176 "	2,712 "
繰延ヘッジ損失	18,954 "	11,629 "
その他	12,756 "	12,596 "
繰延税金資産小計	114,846百万円	120,719百万円
評価性引当額	63,120 "	103,251 "
繰延税金資産合計	51,725百万円	17,468百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,754百万円	3,193百万円
減価償却費	7,936 "	6,590 "
圧縮記帳積立金	4,407 "	4,286 "
特別償却積立金	134 "	69 "
その他有価証券評価差額金	14,939 "	10,492 "
繰延ヘッジ利益	570 "	1,828 "
その他	5,837 "	12,443 "
繰延税金負債合計	37,579百万円	38,904百万円
繰延税金資産(負債)の純額	14,146百万円	21,436百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	15,061百万円	4,562百万円
固定資産 - 繰延税金資産	10,029 "	6,798 "
流動負債 - 繰延税金負債	873 "	3,106 "
固定負債 - 繰延税金負債	10,070 "	29,692 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	37.5%	37.5%
(調整)		
のれん償却額	0.5 "	-
持分法による投資利益	2.1 "	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6 "	-
評価性引当額の変動	6.8 "	-
海運業所得に係る税負担軽減額	2.3 "	-
その他	0.5 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の37.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは34.4%、平成27年4月1日以降のものについては31.9%にそれぞれ変更されました。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が4,413百万円減少、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,332百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1,817百万円、繰延ヘッジ損益が264百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

(海外物流事業の統合)

当社は、平成22年12月22日付の基本契約に基づき、当社の連結子会社である海外物流会社と当社の連結子会社である郵船ロジスティクス㈱の子会社である海外物流会社を統合しました。重要な取引の概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：

NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.	YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.
NYK LOGISTICS (EUROPE CONTINENT) B.V.	YUSEN AIR & SEA SERVICE (EUROPE) B.V.
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	YUSEN AIR & SEA SERVICE (HONG KONG) LTD.
NYK LOGISTICS (UK) LTD.	YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.

事業の内容：物流事業

(2) 企業結合日

の企業結合は、平成23年4月1日

の企業結合は、平成23年4月17日

(3) 企業結合の法的形式

YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.を存続会社とし、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.を消滅会社とする吸収合併

YUSEN AIR & SEA SERVICE (EUROPE) B.V.を存続会社とし、NYK LOGISTICS (EUROPE CONTINENT) B.V.を消滅会社とする吸収合併

NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.を譲渡会社、YUSEN AIR & SEA SERVICE (HONG KONG) LTD.を譲受会社とする事業譲渡

NYK GROUP EUROPE LTD.を譲渡会社、YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.を譲受会社とするNYK LOGISTICS (UK) LTD.株式の譲渡

(4) 結合後企業の名称

YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.

YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.

YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.

YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社と郵船ロジスティクス㈱は、日本郵船グループの物流事業の最適化及び効率化を図り、グループ・シナジーを最大限に発揮することによりその事業価値を向上させ、物流業界における真のグローバル・プレイヤーとしての地位を確立することを目的として、本統合を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

本事業統合は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,977百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は2,414百万円（主に特別利益に計上）であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,825百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	39,308	39,745
	期中増減額	437	3,071
	期末残高	39,745	42,817
期末時価		102,553	102,089

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、用途変更等（2,901百万円）であり、主な減少は、不動産の売却（1,040百万円）であります。  
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（4,044百万円）であり、主な減少は、減価償却（994百万円）及び不動産の売却（932百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、中核となる定期船事業及び不定期専用船事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業の8つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店
不定期専用船事業	外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業
ターミナル関連事業	コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
客船事業	客船の保有・運航業
航空運送事業	航空運送業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	定期船事業	不定期専用船事業	物流事業	ターミナル関連事業	客船事業	航空運送事業
売上高						
外部顧客に対する売上高	458,742	791,644	389,647	92,603	35,865	77,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,421	4,786	1,281	29,815	12	9,488
計	462,163	796,430	390,929	122,419	35,877	87,234
セグメント利益又は損失( )	30,248	60,414	7,750	6,699	2,688	7,817
セグメント資産	259,367	1,302,705	215,219	138,134	27,397	59,992
その他の項目						
減価償却費	9,535	74,958	6,139	4,785	1,843	740
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	18	1,162	124	29	-	-
受取利息	256	986	257	92	3	101
支払利息	1,705	12,081	607	742	318	630
持分法による投資利益	80	6,098	84	79	-	-
持分法適用会社への投資額	54	72,136	3,015	11,629	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,976	217,898	6,472	4,836	1,945	330

	不動産業	その他の事業	計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
売上高					
外部顧客に対する売上高	9,421	73,498	1,929,169	-	1,929,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,037	90,036	140,878	140,878	-
計	11,458	163,535	2,070,048	140,878	1,929,169
セグメント利益又は損失( )	4,368	459	114,150	15	114,165
セグメント資産	53,842	507,564	2,564,223	437,410	2,126,812
その他の項目					
減価償却費	831	1,375	100,212	13	100,198
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	0	29	1,057	-	1,057
受取利息	5	7,356	9,060	7,086	1,973
支払利息	103	7,577	23,767	6,941	16,826
持分法による投資利益	45	-	6,387	-	6,387
持分法適用会社への投資額	925	-	87,761	-	87,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	254	855	278,570	-	278,570

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整であります。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 481,766百万円、全社資産 44,355百万円であります。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より報告セグメントの並び順を変更しております。この並び順の変更がセグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に与える影響はありません。

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、ターミナル関連事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業の8つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店
ターミナル関連事業	コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店
客船事業	客船の保有・運航業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は経常損失をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期 専用船 事業
	定期船事業	ターミナル 関連事業	航空運送 事業	物流事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	414,748	111,070	73,301	361,712	727,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,995	29,018	9,310	3,478	3,362
計	418,744	140,089	82,612	365,191	730,854
セグメント利益又は損失( )	44,757	7,748	3,384	9,266	7,786
セグメント資産	261,554	158,466	69,766	205,224	1,295,649
その他の項目					
減価償却費	11,471	4,776	787	6,214	73,710
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額( )	9	17	-	257	1,162
受取利息	355	92	6	292	932
支払利息	2,275	717	604	657	12,065
持分法による投資利益	80	254	-	167	1,623
持分法適用会社への投資額	83	10,700	-	3,022	67,095
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,224	4,753	10,096	5,980	253,120

	その他事業			計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	客船事業	不動産業	その他の 事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	32,458	9,096	77,938	1,807,819	-	1,807,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1,753	106,639	157,571	157,571	-
計	32,471	10,849	184,577	1,965,391	157,571	1,807,819
セグメント利益又は損失( )	5,823	3,902	811	33,253	15	33,238
セグメント資産	28,117	54,596	457,568	2,530,945	408,711	2,122,234
その他の項目						
減価償却費	1,860	924	1,122	100,868	10	100,857
のれんの償却額又は 負ののれんの償却額( )	-	0	29	903	-	903
受取利息	1	4	8,163	9,849	7,013	2,836
支払利息	274	105	6,386	23,085	6,876	16,209
持分法による投資利益	-	37	-	2,164	-	2,164
持分法適用会社への投資額	-	940	-	81,843	-	81,843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,631	4,095	1,386	309,288	-	309,288

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整であります。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 472,059百万円、全社資産 63,347百万円であります。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループの物流事業の再編に伴い「ターミナル関連事業」、「物流事業」、「不定期専用船事業」に係る事業・役務区分の一部見直しを行いました。当該変更を反映した前連結会計年度に係る報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期専用船事業
	定期船事業	ターミナル関連事業	航空運送事業	物流事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	458,742	114,039	77,745	388,529	771,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,421	30,748	9,488	3,608	10,657
計	462,163	144,788	87,234	392,138	781,984
セグメント利益又は損失( )	30,248	6,928	7,817	8,678	59,258
セグメント資産	259,367	155,251	59,992	205,063	1,296,598
その他の項目					
減価償却費	9,535	5,213	740	6,295	74,373
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	18	29	-	124	1,162
受取利息	256	108	101	243	984
支払利息	1,705	767	630	606	12,057
持分法による投資利益	80	79	-	84	6,098
持分法適用会社への投資額	54	11,629	-	3,015	72,136
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,976	4,881	330	5,975	218,350

	その他事業			計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
	客船事業	不動産業	その他の事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	35,865	9,421	73,498	1,929,169	-	1,929,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	2,037	90,036	150,009	150,009	-
計	35,877	11,458	163,535	2,079,179	150,009	1,929,169
セグメント利益又は損失( )	2,688	4,368	459	114,152	13	114,165
セグメント資産	27,397	53,842	507,564	2,565,077	438,264	2,126,812
その他の項目						
減価償却費	1,843	831	1,375	100,209	11	100,198
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	-	0	29	1,057	-	1,057
受取利息	3	5	7,356	9,060	7,086	1,973
支払利息	318	103	7,577	23,767	6,941	16,826
持分法による投資利益	-	45	-	6,387	-	6,387
持分法適用会社への投資額	-	925	-	87,761	-	87,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,945	254	855	278,570	-	278,570

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整であります。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 482,620百万円、全社資産 44,355百万円であります。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,463,398	140,742	164,204	148,598	12,225	1,929,169

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
934,821	25,845	140,219	49,449	565	1,150,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,373,071	125,530	155,902	145,533	7,781	1,807,819

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
962,925	24,278	144,736	54,046	556	1,186,543

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	134	439	1,869	-	-	-	-	2,443

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	5,396	-	96	-	17	5,511

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
のれんの 当期末残高及び 負ののれんの 当期末残高( )	19	2,734	-	1,517	14,825	-	0	31	-	19,064

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業	不定期 専用船 事業	客船事業	不動産業	その他 の事業	全社 ・消去	合計
のれんの 当期末残高及び 負ののれんの 当期末残高( )	9	2,670	-	1,606	19,246	-	0	1	-	23,531

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会 社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	31,303	-	-

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会 社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	29,450	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	403.46円	341.54円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	46.27円	42.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	728,094	622,490
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	43,466	43,148
(うち少数株主持分)	(43,466)	(43,148)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	684,627	579,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	1,696,890	1,696,288

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	78,535	72,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	78,535	72,820
期中平均株式数(千株)	1,697,212	1,696,696
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金 決済条項及び転換制限条項 付転換社債型新株予約権付 社債(額面総額55,000百万 円)。 なお、新株予約権付社債の 概要は連結財務諸表の「社 債明細表」、新株予約権の 概要は「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	2026年満期ユーロ円建現金 決済条項及び転換制限条項 付転換社債型新株予約権付 社債(額面総額445百万 円)。 なお、新株予約権付社債の 概要は連結財務諸表の「社 債明細表」、新株予約権の 概要は「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、以下の国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。概要は次のとおりであります。

(1) 発行価額の総額

上限600億円。ただし、左記金額の範囲内で複数回の発行が可能。

(2) 発行価格

社債金額100円あたり99円以上

(3) 利率

固定金利で対応する年限のスワップレート+0.8%以下(オールインコスト)

(4) 発行時期

平成24年5月31日から平成24年9月30日まで

(5) 償還方法

満期一括償還(ただし、買入消却及び繰上償還条項を付すことがある。)

(6) 償還期限

5年以上20年以下

(7) 資金使途

事業資金として、社債の償還、運転資金、及び設備資金等の一部に充当

(8) その他

個々の発行における条件等については、この決議の範囲で財務グループ管掌又は担当代表取締役  
に授権する。なお、当該代表取締役は発行した社債について取締役会において報告する。

なお、上記の決議に基づき、次のとおり発行を実施し、平成24年6月18日に払込を受けております。

1. 第33回無担保社債(5年債)

(1) 券面総額

20,000百万円

(2) 発行価額の総額

20,000百万円

(3) 発行価格

各社債の金額100円につき100円

(4) 利率

年0.472%

(5) 償還期限

平成29年6月16日(満期一括償還)

(6) 資金使途

主に社債の償還原資、残りは設備資金の一部に充当

2. 第34回無担保社債（6年債）

- (1) 券面総額  
10,000百万円
- (2) 発行価額の総額  
10,000百万円
- (3) 発行価格  
各社債の金額100円につき100円
- (4) 利 率  
年0.594%
- (5) 償還期限  
平成30年6月18日（満期一括償還）
- (6) 資金使途  
主に社債の償還原資、残りは設備資金の一部に充当

3. 第35回無担保社債（10年債）

- (1) 券面総額  
10,000百万円
- (2) 発行価額の総額  
10,000百万円
- (3) 発行価格  
各社債の金額100円につき100円
- (4) 利 率  
年1.177%
- (5) 償還期限  
平成34年6月17日（満期一括償還）
- (6) 資金使途  
主に社債の償還原資、残りは設備資金の一部に充当



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第21回普通社債	平成年月日 15. 2 . 21	15,000	15,000 (15,000)	1.01	なし	平成年月日 25. 2 . 21
"	無担保第22回普通社債	16. 6 . 9	20,000	20,000	1.58	なし	26. 6 . 9
"	無担保第23回普通社債	16. 6 . 9	10,000	10,000	2.36	なし	36. 6 . 7
"	無担保第24回普通社債	18. 6 . 22	20,000	20,000	2.06	なし	28. 6 . 22
"	無担保第25回普通社債	18. 6 . 22	10,000	10,000	2.65	なし	38. 6 . 22
"	無担保第26回普通社債	19. 6 . 20	30,000	30,000 (30,000)	1.67	なし	24. 6 . 20
"	無担保第27回普通社債	19. 6 . 20	30,000	30,000	2.05	なし	29. 6 . 20
"	無担保第28回普通社債	21. 8 . 11	30,000	30,000	0.968	なし	26. 8 . 11
"	無担保第29回普通社債	21. 8 . 11	30,000	30,000	1.782	なし	31. 8 . 9
"	無担保第30回普通社債	23. 9 . 9	-	20,000	0.475	なし	28. 9 . 9
"	無担保第31回普通社債	23. 9 . 9	-	25,000	1.218	なし	33. 9 . 9
"	無担保第32回普通社債	23. 9 . 9	-	10,000	2.13	なし	43. 9 . 9
"	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2、3	18. 9 . 20	56,059	445	0.00	なし	38. 9 . 24
	合計	-	251,059	250,445 (45,000)	-	-	-

- (注) 1. ( )内記載金額は、1年以内に償還予定の金額であります。  
2. 新株予約権付社債は平成23年9月20日に一部繰上償還されました。  
3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	日本郵船(株)普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-
株式の発行価格(円)	777.96
発行価額の総額(百万円)	445 (当初55,000)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45,000	-	50,000	-	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,780	17,816	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	81,861	80,029	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	726	1,078	4.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	627,054	710,892	1.14	平成25年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,488	6,863	4.85	平成25年～平成33年
合計	730,912	816,680	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	92,979	84,117	60,280	62,581
リース債務	974	815	791	500

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	447,733	911,184	1,351,019	1,807,819
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額( ) (百万円)	9,204	13,076	14,723	30,948
四半期 (当期)純損失金額( ) (百万円)	7,151	12,063	17,275	72,820
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	4.21	7.11	10.18	42.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	4.21	2.89	3.07	32.74

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
     【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	807,361	756,848
貸船料	131,186	124,880
その他海運業収益	24,800	27,720
海運業収益合計	963,349	909,449
海運業費用		
運航費		
貨物費	211,318	221,271
燃料費	196,483	244,022
港費	62,613	61,249
その他運航費	640	1,959
運航費合計	469,774	528,502
船費		
船員費	2,701	2,688
退職給付費用	160	771
賞与引当金繰入額	492	415
船舶保険料	3	1
船舶修繕費	719	868
特別修繕引当金繰入額	275	12
船舶減価償却費	14,152	14,097
その他船費	217	166
船費合計	18,402	17,479
借船料	339,650 <sup>1</sup>	345,112 <sup>1</sup>
その他海運業費用	45,000	44,142
海運業費用合計	872,828 <sup>1, 3</sup>	935,236 <sup>1, 3</sup>
海運業利益又は海運業損失( )	90,520	25,787
その他事業収益		
倉庫業収益	184	118
不動産賃貸収益	6,535	6,143
その他収益	249	150
その他事業収益合計	6,969	6,413
その他事業費用		
倉庫業費用	418	239
不動産賃貸費用	4,312	3,990
その他費用	191	190
その他事業費用合計	4,922 <sup>3</sup>	4,420 <sup>3</sup>
その他事業利益	2,046	1,993
営業総利益又は営業総損失( )	92,567	23,794
一般管理費	38,344 <sup>2, 3</sup>	36,549 <sup>2, 3</sup>
営業利益又は営業損失( )	54,223	60,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 6,714	1 8,288
受取配当金	1 10,165	1 21,678
その他営業外収益	2,662	3,014
<b>営業外収益合計</b>	<b>19,542</b>	<b>32,981</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,831	6,913
社債利息	3,322	3,663
社債発行費償却	146	1,218
為替差損	2,961	1,841
その他営業外費用	1,688	2,873
<b>営業外費用合計</b>	<b>14,950</b>	<b>16,510</b>
<b>経常利益又は経常損失 ( )</b>	<b>58,815</b>	<b>43,873</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 498	4 8,692
投資有価証券売却益	7,176	3,381
関係会社清算益	1,884	2,953
保険差益	-	2,179
その他特別利益	1,706	1,019
<b>特別利益合計</b>	<b>11,266</b>	<b>18,227</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 108	5 0
固定資産除却損	6 148	6 32
貸倒引当金繰入額	11,898	7,004
関係会社株式評価損	2,386	2,499
投資有価証券評価損	10,537	2,719
傭船解約金	665	4,020
その他特別損失	3,497	2,954
<b>特別損失合計</b>	<b>29,243</b>	<b>19,231</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )</b>	<b>40,838</b>	<b>44,876</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>57</b>	<b>1,909</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>14,154</b>	<b>18,069</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>14,096</b>	<b>19,979</b>
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>	<b>26,741</b>	<b>64,855</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	144,319	144,319
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	151,691	151,691
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	151,691	151,691
その他資本剰余金		
当期首残高	2,742	2,737
当期変動額		
自己株式の処分	5	34
当期変動額合計	5	34
当期末残高	2,737	2,702
資本剰余金合計		
当期首残高	154,434	154,428
当期変動額		
自己株式の処分	5	34
当期変動額合計	5	34
当期末残高	154,428	154,394
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,146	13,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
特別償却積立金		
当期首残高	330	224
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	105	105
特別償却積立金の積立	-	12
当期変動額合計	105	92
当期末残高	224	132

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
海外投資等損失準備金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
圧縮記帳積立金		
当期首残高	4,870	4,531
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	339	335
圧縮記帳積立金の積立	-	1,188
当期変動額合計	339	853
当期末残高	4,531	5,384
別途積立金		
当期首残高	118,324	118,324
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	118,324	118,324
繰越利益剰余金		
当期首残高	66,493	80,101
当期変動額		
剰余金の配当	13,577	11,878
特別償却積立金の取崩	105	105
特別償却積立金の積立	-	12
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の取崩	339	335
圧縮記帳積立金の積立	-	1,188
当期純利益又は当期純損失( )	26,741	64,855
当期変動額合計	13,608	77,495
当期末残高	80,101	2,606
利益剰余金合計		
当期首残高	203,214	216,378
当期変動額		
剰余金の配当	13,577	11,878
特別償却積立金の取崩	-	-
特別償却積立金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	26,741	64,855
当期変動額合計	13,163	76,734
当期末残高	216,378	139,644

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,568	1,899
当期変動額		
自己株式の取得	347	140
自己株式の処分	16	57
当期変動額合計	330	82
当期末残高	1,899	1,982
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	500,400	513,227
当期変動額		
剰余金の配当	13,577	11,878
当期純利益又は当期純損失( )	26,741	64,855
自己株式の取得	347	140
自己株式の処分	10	23
当期変動額合計	12,827	76,851
当期末残高	513,227	436,376
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	26,813	23,876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,937	2,568
当期変動額合計	2,937	2,568
当期末残高	23,876	21,308
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	863	2,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,346	724
当期変動額合計	1,346	724
当期末残高	2,210	1,485
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	25,950	21,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,283	1,843
当期変動額合計	4,283	1,843
当期末残高	21,666	19,823

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	526,351	534,894
当期変動額		
剰余金の配当	13,577	11,878
当期純利益又は当期純損失( )	26,741	64,855
自己株式の取得	347	140
自己株式の処分	10	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,283	1,843
当期変動額合計	8,543	78,694
当期末残高	534,894	456,199



## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 34,593	3 60,765
海運業未収金	4 58,485	4 64,704
その他事業未収金	4 2,769	4 137
短期貸付金	86	28
関係会社短期貸付金	240,799	208,501
有価証券	45,000	-
貯蔵品	34,491	39,737
繰延及び前払費用	4 41,095	4 48,611
代理店債権	4 8,587	4 8,821
海運業未決算（借方）	4 3,881	4,359
繰延税金資産	7,052	-
その他流動資産	4 13,154	4 18,506
貸倒引当金	15,361	13,099
流動資産合計	474,634	441,075
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 53,302	3 75,299
建物（純額）	21,326	20,364
構築物（純額）	603	546
機械及び装置（純額）	567	403
車両及び運搬具（純額）	43	123
器具及び備品（純額）	1,016	1,700
土地	27,576	28,911
建設仮勘定	61,830	58,140
有形固定資産合計	1, 2 166,267	1, 2 185,489
無形固定資産		
のれん	14,609	12,358
借地権	511	511
ソフトウェア	2,983	2,977
その他無形固定資産	103	503
無形固定資産合計	18,207	16,351
投資その他の資産		
投資有価証券	3 141,690	3 129,381
関係会社株式	3 246,654	3 259,830
出資金	1,732	1,609
関係会社出資金	13,159	14,013
長期貸付金	697	668
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	313,634	317,964
破産更生債権等	4 1,795	4 1,696
長期前払費用	1,689	1,894

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期未収入金	4 10,988	4 10,460
前払年金費用	30,029	35,520
リース債権	4 22,334	4 34,740
その他長期資産	4 5,268	4 5,099
貸倒引当金	8,275	5,742
投資その他の資産合計	781,399	807,138
固定資産合計	965,874	1,008,980
繰延資産		
株式交付費	445	178
社債発行費	1,480	538
繰延資産合計	1,925	716
資産合計	1,442,434	1,450,772
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	5 61,860	5 68,408
その他事業未払金	5 59	5 109
1年内償還予定の社債	-	45,000
短期借入金	3 44,787	3, 5 61,594
リース債務	5 5	5 6
未払金	5 2,493	5 2,374
未払費用	3,146	5 3,278
未払法人税等	138	86
繰延税金負債	-	804
前受金	5 20,021	5 29,861
預り金	5 60,244	5 44,279
代理店債務	5 659	5 766
賞与引当金	2,567	1,655
役員賞与引当金	143	-
海運業未決算(貸方)	3,599	3,156
その他流動負債	5 4,578	5 1,083
流動負債合計	204,306	262,465
固定負債		
社債	251,059	205,445
長期借入金	3 419,280	3 485,667
関係会社長期借入金	-	2,100
リース債務	5 46	5 46
特別修繕引当金	652	211
繰延税金負債	15,455	23,523
長期預り保証金	5 3,376	5 3,267
その他固定負債	5 13,363	5 11,846
固定負債合計	703,233	732,106
負債合計	907,540	994,572

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	151,691	151,691
その他資本剰余金	2,737	2,702
資本剰余金合計	154,428	154,394
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
特別償却積立金	224	132
海外投資等損失準備金	0	-
圧縮記帳積立金	4,531	5,384
別途積立金	118,324	118,324
繰越利益剰余金	80,101	2,606
利益剰余金合計	216,378	139,644
自己株式	1,899	1,982
株主資本合計	513,227	436,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,876	21,308
繰延ヘッジ損益	2,210	1,485
評価・換算差額等合計	21,666	19,823
純資産合計	534,894	456,199
負債純資産合計	1,442,434	1,450,772

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 燃料油

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) その他

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶及び建物

法人税法の規定に基づく定額法

その他有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん

20年以内の均等償却

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法及び定率法

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却していません。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で月割償却しています。

(2) 社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上していません。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

(2) コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

## 8. ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

### 【表示方法の変更】

#### (損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「関係会社株式評価損」、及び「備船解約金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他特別損失」に表示していた6,549百万円は、「関係会社株式評価損」2,386百万円、「備船解約金」665百万円、及び「その他特別損失」3,497百万円として組み替えております。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 海運業費用	190,255百万円	200,735百万円
うち借船料	152,312 "	150,856 "
(2) 受取配当金	7,227 "	18,795 "
(3) 受取利息	6,698 "	7,261 "

2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 給与・報酬額	10,752百万円	11,333百万円
(2) 賞与引当金繰入額	2,010 "	1,295 "
(3) 役員賞与引当金繰入額	143 "	-
(4) 退職給付費用	1,531 "	1,848 "
(5) 福利厚生費	2,525 "	2,513 "
(6) 情報処理関係費	9,705 "	8,939 "
(7) 減価償却費	833 "	735 "
(8) ソフトウェア償却	2,329 "	1,125 "
(9) のれん償却額	963 "	2,250 "
(10) 貸倒引当金繰入額	718 "	372 "
(11) 業務委託手数料	2,169 "	2,094 "

3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	403百万円	769百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地売却益	-	5,974百万円
船舶売却益	491百万円	1,647 "
コンテナ売却益	5 "	1,049 "
その他	1 "	20 "
計	498百万円	8,692百万円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物売却損	81百万円	-
土地売却損	24 "	-
その他	2 "	0百万円
計	108百万円	0百万円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア除却損	75百万円	8百万円
建物除却損	28 "	7 "
その他	44 "	16 "
計	148百万円	32百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,686	972	30	3,628
合計	2,686	972	30	3,628

- (注) 1. 自己株式の増加の内訳は、以下のとおりであります。  
 所在不明株主の株式買取りによる増加 811千株  
 単元未満株式の買取りによる増加 160千株  
 2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	3,628	718	117	4,229
合計	3,628	718	117	4,229

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
292,481百万円	269,664百万円

2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
219百万円	228百万円

3. 担保に提供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	84百万円	83百万円
船舶	8,733 "	17,381 "
投資有価証券	1,097 "	1,097 "
関係会社株式	13,209 "	14,256 "

担保が付されている債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,231百万円	1,722百万円
長期借入金	1,207 "	9,086 "



4 . (前事業年度)

区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は47,740百万円であり、このうち海運業未収金は3,316百万円、リース債権は22,334百万円であります。

(当事業年度)

区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は67,784百万円であり、このうち海運業未収金は3,906百万円、リース債権は34,740百万円であります。

5 . (前事業年度)

関係会社に対する負債の合計は69,652百万円であり、このうち預り金は57,636百万円であります。

(当事業年度)

区分掲記したもの以外の関係会社に対する負債の合計は64,617百万円であり、このうち預り金は42,882百万円であります。

6. 偶発債務

(1) 保証債務等

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
日本貨物航空(株)	116,096百万円		日本貨物航空(株)	104,311百万円
NYK ARMATEUR S.A.S.	31,303 "		NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	33,716 "
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	23,423 "		SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	30,417 "
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	18,384 "		NYK ARMATEUR S.A.S.	29,450 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	18,353 "		CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	16,609 "
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	17,894 "		NYK LNG FINANCE CO., LTD.	16,578 "
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	11,554 "		NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	15,832 "
CERESCORP COMPANY	11,257 "		CRYSTAL CRUISES, INC.	11,321 "
SOCIETE GENERALE	10,511 "		CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	10,509 "
CRYSTAL CRUISES, INC.	9,829 "		CERESCORP COMPANY	10,151 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	6,843 "		SOCIETE GENERALE	9,717 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	6,094 "		NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	9,116 "
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	5,864 "		TUPI NORDESTE LTD.	9,015 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,473 "		TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,483 "
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	5,326 "		YEBISU SHIPPING LTD.	5,275 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "		OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	5,151 "		NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	5,110 "
船舶保有・貸渡関係会社 (297 社)	543,687 "		CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	5,108 "
従業員	1,644 "		船舶保有・貸渡関係会社等(289 社)	517,651 "
その他96社	112,942 "		従業員	1,314 "
計	966,902百万円		その他80社	103,704 "
			計	955,662百万円

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは372,761百万円(3,864,674千US\$他)であります。  
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものであります。  
3. 船舶保有・貸渡関係会社等(289社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航しております。

(2) 連帯債務

他の連帯債務者	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)商船三井	2,000百万円	978百万円
近海郵船物流(株)	1,486 "	1,274 "
川崎汽船(株)	822 "	402 "
飯野海運(株)	219 "	107 "
計	4,528百万円	2,762百万円

連帯債務のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	器具及び備品 (百万円)	車両及び運搬具 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	58,878	32	58,910
減価償却累計額相当額	41,958	26	41,985
期末残高相当額	16,919	5	16,925

一部支払利子込み法によっている金額が含まれております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	器具及び備品 (百万円)	車両及び運搬具 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	50,952	8	50,960
減価償却累計額相当額	40,485	7	40,492
期末残高相当額	10,466	0	10,467

一部支払利子込み法によっている金額が含まれております。

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	4,573百万円	3,327百万円
1年超	7,810 "	4,111 "
合計	12,383百万円	7,439百万円

一部支払利子込み法によっている金額が含まれております。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	6,260百万円	5,406百万円
減価償却費相当額	7,014 "	6,386 "
支払利息相当額	528 "	378 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

### (1) リース債権の内訳

#### 流動資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	3,123百万円	5,067百万円
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	380 "	541 "
リース債権	2,743百万円	4,526百万円

#### 投資その他の資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	24,002百万円	37,153百万円
見積残存価額部分	0 "	0 "
受取利息相当額	1,668 "	2,412 "
リース債権	22,334百万円	34,740百万円

### (2) リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

#### 流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,743	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,526	-	-	-	-	-

#### 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	2,742	2,742	2,544	2,440	11,865

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	4,525	4,327	4,224	4,128	17,535

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	20,507百万円	20,943百万円
1年超	99,093 "	104,866 "
合計	119,600百万円	125,810百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	5,431百万円	5,026百万円
1年超	31,580 "	31,172 "
合計	37,012百万円	36,198百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,385	31,691	29,306
(2) 関連会社株式	2,972	9,911	6,938
合計	5,357	41,602	36,245

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,783	31,519	28,735
(2) 関連会社株式	2,972	8,351	5,379
合計	5,755	39,870	34,115

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	209,894	223,615
関連会社株式	31,401	30,459
合計	241,296	254,075

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,414百万円	5,752百万円
特定外国子会社等留保所得	2,090 "	3,104 "
有価証券評価損	6,353 "	7,935 "
固定資産減損	2,789 "	2,650 "
賞与引当金	962 "	569 "
営業権	1,321 "	808 "
ソフトウェア損失	2,096 "	811 "
繰越欠損金	179 "	20,812 "
繰越外国税額控除	-	1,922 "
繰延ヘッジ損失	2,085 "	1,068 "
その他	1,877 "	1,063 "
繰延税金資産小計	27,171百万円	46,499百万円
評価性引当額	11,592 "	45,755 "
繰延税金資産合計	15,578百万円	743百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,754百万円	3,193百万円
圧縮記帳積立金	2,718 "	2,579 "
特別償却積立金	134 "	69 "
その他有価証券評価差額金	14,326 "	9,981 "
繰延ヘッジ利益	759 "	873 "
その他	2,288 "	8,373 "
繰延税金負債合計	23,981百万円	25,071百万円
繰延税金負債の純額	8,403百万円	24,327百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	37.5%	37.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0 "	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2 "	-
評価性引当額の変動	0.3 "	-
トン数標準税制	3.8 "	-
税効果を認識しない合算所得	5.1 "	-
その他	0.6 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の37.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは34.4%、平成27年4月1日以降のものについては31.9%にそれぞれ変更されました。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が4,266百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,360百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1,752百万円、繰延ヘッジ損益が153百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	315.21円	268.93円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	15.76円	38.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	534,894	456,199
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	534,894	456,199
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	1,696,922	1,696,321

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	26,741	64,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	26,741	64,855
期中平均株式数(千株)	1,697,248	1,696,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。 なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額445百万円)。 なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行い、平成24年6月18日に払込を受けております。

なお、詳細については、連結財務諸表における注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。



【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	756,848
	貸船料	124,871
	他船取扱手数料(注) 1	147
	その他(注) 2	27,572
	計	909,440
	内航	
	運賃	-
	貸船料	9
	他船取扱手数料	-
	その他	-
	計	9
	その他	-
	合計	909,449
海運業費用	外航	
	運航費	528,502
	船費	17,469
	借船料	345,112
	他社委託手数料	-
	その他(注) 3	44,142
	計	935,226
	内航	
	運航費	-
	船費	9
	借船料	-
	他社委託手数料	-
	その他	-
	計	9
その他	-	
合計	935,236	
海運業損失		25,787

(注) 1. 運航受託手数料、カーゴサプレット差益

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	5,444,200	17,171
		東京海上ホールディングス(株)	6,912,000	15,545
		三菱商事(株)	5,333,735	10,480
		トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,348
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,469,680	9,527
		国際石油開発帝石(株)	8,073	4,569
		三菱地所(株)	2,993,652	4,445
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	4,304
		三菱重工業(株)	9,113,000	3,590
		ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,316
		丸紅(株)	4,650,083	2,804
		三菱自動車工業(株)(優先株式)	2,500	2,500
		JXホールディングス(株)	4,668,114	2,404
		新日本製鐵(株)	10,329,000	2,385
		キリンホールディングス(株)	2,242,897	2,267
		三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,551
		出光興産(株)	174,800	1,476
		AOCホールディングス(株) 他175社	102,571,681	30,509
計		190,718,060	129,198	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	101	183
計		101	183	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	307,290	38,868	40,360	305,798	230,498	13,775	75,299
建物	51,792	573	824 (96)	51,541	31,177	1,100	20,364
構築物	3,174	21	71 (0)	3,124	2,578	68	546
機械及び装置	2,942	0	163	2,780	2,377	154	403
車両及び運搬具	322	129	89	363	239	47	123
器具及び備品	3,818	1,639	964 (0)	4,493	2,792	777	1,700
土地	27,576	1,661	325	28,911	-	-	28,911
建設仮勘定	61,830	55,161	58,851	58,140	-	-	58,140
有形固定資産計	458,748	98,056	101,649 (96)	455,154	269,664	15,923	185,489
無形固定資産							
のれん	15,572	-	-	15,572	3,214	2,250	12,358
借地権	511	-	-	511	-	-	511
ソフトウェア	14,082	1,370	516	14,937	11,959	1,230	2,977
その他無形固定資産	123	567	67 (57)	622	118	103	503
無形固定資産計	30,290	1,937	583 (57)	31,644	15,292	3,584	16,351
長期前払費用	3,915	726	605	4,036	2,141	320	1,894
繰延資産							
株式交付費	801	-	-	801	623	267	178
社債発行費	2,043	277	-	2,320	1,782	1,218	538
繰延資産計	2,845	277	-	3,122	2,405	1,486	716

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりであります。

有形固定資産

船舶	増加：時津丸、エネルギーホライズン 計2隻竣工	36,712百万円
	減少：健隆丸、尾州丸、播州丸、北野、 かりふおるにあまきゅりー 計5隻売却 おーしゃん きゃつする1%売却	38,456百万円
建設仮勘定	増加：船舶の建造	54,277百万円
	減少：船舶等の建造及び建造船舶の売却	57,748百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されております。

建物	165百万円
構築物	17 "
機械及び装置	45 "
器具及び備品	0 "

3. 「当期減少額」の( )内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,637	8,461	12,064	1,192	18,841
賞与引当金	2,567	1,655	2,567	-	1,655
役員賞与引当金	143	-	143	-	-
特別修繕引当金	652	-	5	435	211

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額であります。  
 2. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、修繕費負担契約の変更による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日）における主な資産及び負債の内容（附属明細表に記載するものを除く）は、次のとおりであります。

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	362
預金	
当座預金	8,373
普通預金	24,851
定期預金	27,093
別段預金	83
計	60,402
合計	60,765

海運業未収金

区分	金額(百万円)
未収運賃	32,116
未収貸船料	4,357
未収コンテナ関連収益	5,323
未収スペースチャーター料等	8,616
その他	14,291
計	64,704

(注) 1. 主な相手先は次のとおりであります。

相手先名	金額(百万円)
HAPAG-LLOYD AG	1,825
(株)商船三井	1,741
WALLENIUS WILHELMSEN LOGISTICS AMERICAS LLC	1,693
(株)ユニエックス	1,522
日本コンテナ・ターミナル(株)	995

2. 上記未収金の回収状況は次のとおりであります。

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(D) \times 366}{(B)}$
58,485	909,449	903,229	64,704	93.32	26

その他事業未収金

区分	金額(百万円)
倉庫業未収金	8
不動産業未収金	24
その他	104
計	137

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本貨物航空(株)	90,486
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	60,653
郵船クルーズ(株)	3,027
TUPI NORDESTE JAPAN LTD	2,751
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.	1,966
その他	49,615
計	208,501

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	38,402
保船用品	1,225
その他	109
計	39,737

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
NYK GROUP AMERICAS INC.	30,386
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	26,704
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	20,015
NYK GROUP EUROPE LTD.	16,174
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.	10,720
その他	155,829
計	259,830

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
REBUN SHIPPING PTE. LTD.	13,552
SIKKIM SHIPHOLDING S.A.	12,320
QIMEN SHIPHOLDING S.A.	9,349
HONOS SHIPPING PTE. LTD.	9,315
CANNONDALE MARITIMA S.A.	9,066
その他	264,361
計	317,964

負債の部

流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	23,676
未払燃料費	26,195
未払船舶修繕費	136
未払コンテナ関連費用	4,522
未払借船料	2,188
未払船員費	241
未払スペースチャーター料等	6,704
その他	4,743
計	68,408

(注) 主な相手先は次のとおりであります。

相手先名	金額(百万円)
郵船商事(株)	5,431
JX日鉱日石エネルギー(株)	4,414
豊田通商(株)	3,825
住友商事(株)	2,569
阪和興業(株)	2,304

その他事業未払金

区分	金額(百万円)
倉庫業未払金	48
不動産業未払金	54
その他	6
計	109

固定負債  
社債

銘柄	金額(百万円)
無担保第22回普通社債	20,000
無担保第23回普通社債	10,000
無担保第24回普通社債	20,000
無担保第25回普通社債	10,000
無担保第27回普通社債	30,000
無担保第28回普通社債	30,000
無担保第29回普通社債	30,000
無担保第30回普通社債	20,000
無担保第31回普通社債	25,000
無担保第32回普通社債	10,000
2026年満期転換社債型新株予約権付社債	445
計	205,445

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	81,712
日本生命保険(相)	77,300
明治安田生命保険(相)	50,908
(株)日本政策投資銀行	42,524
住友生命保険(相)	24,021
その他	209,198
計	485,667

(注) その他には、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて83,450百万円ありますが、各借入金残高に含めておりません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 <a href="http://www.nyk.com/koukoku/">http://www.nyk.com/koukoku/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数 1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第124期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

第125期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月15日関東財務局長に提出。

第125期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第125期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月28日関東財務局長に提出。

#### (5)発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成23年9月21日関東財務局長に提出。

#### (6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第124期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出。

#### (7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第125期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出。

第125期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出。

#### (8)訂正発行登録書(普通社債)

平成23年11月14日関東財務局長に提出。

平成24年2月13日関東財務局長に提出。

平成24年2月28日関東財務局長に提出。

#### (9)発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成24年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月20日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣雄士印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦利治印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐徹印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月20日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣雄士印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦利治印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐徹印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。